

令和4年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年3月2日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年3月2日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員  出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		10番	大山 勝代		11番	品川 義則
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田 一也		まちづくり課長	井上 信治	
	副町長	酒井 英良		定住促進課長	山田 恵	
	教育長	柴田 昌範		建設課長	古賀 浩	
	総務企画課長	熊本 弘樹		教育学習課長	今泉 雅己	
	財政課長	平野 裕志		福祉課参事	中牟田 文明	
	住民課長	毛利 博司				
	福祉課長	吉田 茂喜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 栗野久明  
(1) 今後の地区計画について  
(2) 安心・安全な通学路の確保や防災教育について
  
2. 品川義則  
(1) 今後のゼロカーボンシティを目指す町の姿勢と政策を問う
  
3. 大久保由美子  
(1) コロナ禍でも子供を育む学校運営について  
(2) 情報提供のための戸別受信機「防災ラジオ」配布について
  
4. 松石健児  
(1) コロナ下における教育行政とワクチン接種について  
(2) 宅地開発計画に伴う周辺地域の安全対策について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これから直ちに開議します。

#### 日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○ 6 番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。6番議員の栗野久明です。傍聴の皆様には朝早くから大変忙しい中、また、少し厳しい寒さは緩んでいますが、このような時間での御来庁、感謝申し上げます。

本日はトップバッターを務め、緊張の中、一つ一つ心を込めて質問させていただきます。

先日、少し佐賀県でも新型コロナウイルス感染症は減少の兆しが見えてきているとの報道で、山口知事は3月6日までとなっているまん延防止等重点措置について再延長の要請はしないとの方針を示しました。重症化があまりないとはいえ、若年層の感染が多いとのことで油断はできない状況でもあります。幸い高齢者の感染は、ワクチン接種の効能からか、陽性者の報告は前者に比べ少ないようであります。3回目のワクチン接種に関わる職員の皆様には大変多忙な状況が続いていますが、改めて感謝申し上げる次第でございます。

それでは、これより先般提出いたしました報告書に基づき1回目の質問に入ります。

1項目めは、今後の地区計画の施策についてであります。

この質問の要旨は、2014年当時、基山町は若者の減少や高齢化などが進み、消滅可能性都市に数えられ、2000年をピークとした人口も減少に歯止めが利かない状況でありました。2016年に松田町長が就任し、地方創生に取り組んだ様々な基山町の魅力度アップの施策が功を奏し、子育て世代の人々を呼び込み、人口減少に歯止めをかけました。ここ数年は町内の世帯分離などの要因も加わり、住宅建設が盛んになっています。さらに、雇用の拡大や法人税収のアップを目的とした企業誘致など、平地の少ない基山町では土地利用のため地区計画による造成が盛んになっています。

今後、地区計画において魅力ある住環境の維持と調和をどう図っていくのか、見解をお伺いします。

そこで、具体的に以下の点をお伺いします。

(1)魅力ある住環境の維持と調和をどう図るのか、お示してください。

(2)宅地のミニ開発（1,000平米未満の土地の細分化）は増加するのか、傾向と対応をお示してください。

(3)地区計画により町道の整備が必要となることはないか、お示してください。

(4)地区計画による交通安全対策の考え方をお示してください。

(5)地区計画による防災対策の考え方をお示してください。

(6)地区計画による公園整備の考え方をお示してください。

(7)地区計画による新住民と自治会との関わりに町はどう関与しているのか、お伺いします。

次に、2項目めの安心・安全な通学路の確保や防災教育について質問します。

この質問の要旨は、国は2021年6月28日に千葉県八街市で起きた通学途中の小学生5人の死傷事故を受けて、全国の市区町村立小学校などの通学路を対象に合同点検の実施を求めた経緯があります。

教育現場ではどう対応したのか、さらに、この安心・安全をどう担保しようとしているのか。また、児童生徒の洪水等災害時の防災教育について見解をお伺いします。

そこで、具体的に以下の点をお伺いします。

(1)合同点検の実施結果と対応をお示してください。

(2)安心・安全な通学路の維持をどのように実施しているのか、お示してください。

(3)児童生徒の洪水時、災害時の防災教育について、実施内容をお示してください。

以上、2項目について私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。少し落ち着いていた新型コロナも、昨日ちょっとまた感染者が2桁出たんですけど、ただ、よくよく見てみますと新規感染者は少のうございまして、前の感染者の周辺でいわゆる関係感染、うつたという形の感染が多うございまして、新規感染が減っていけば、基本、落ち着いていくという形になりますので、そういう意味での心

配は数ほど今していないところではございます。ただ、今後油断することなく、着実に対策を打っていかなきゃいけない。そのためにも手指消毒、マスク、今日は私も二重マスクをしておりますけれども、大体二重マスクで頑張ろうというふうに思っているところでございます。

それでは、栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1の今後の地区計画について、そして、2の安心・安全な通学路の確保や防災教育については教育長のほうから答弁させていただきたいと思います。

1、今後の地区計画について。

(1)魅力ある住環境の維持と調和をどう図るのか示せということでございますが、地区計画は、計画地区及びその周辺の住民などにとっての良好な住環境の維持、形成のための計画であることから、計画策定に当たっては、上位計画でございます基山町総合計画などと整合性を図るとともに、計画が地域のまちづくりに寄与するものになるように、素案作成の段階から周辺住民も含めて説明会等を実施し、地域住民の意見を計画に反映させるようにしているところでございます。

(2)宅地のミニ開発（1,000平米未満の土地の細分化）は今後増加するのか、傾向と対応を示せということでございますが、令和3年10月に策定した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」では住居系地区計画の面積基準は定めておりませんし、特に、先ほどの1,000平米ということは定めておりませんし、町として極端に狭小なミニ開発を誘導する意図があるわけではありません。基本、通常の地区計画でやりたいと思うんですが、何かの理由でその面積に届かないような場合のみにミニ地区計画をというふうに考えております。

住居系地区計画の相談があった場合は、隣接する市街化区域と一体性のある土地利用が可能で、必要な公共公益施設の整備が担保されているおおむね整形の土地の区域で地区計画を策定するものとしているところでございます。

これも少し解説しますと、広い土地の中で矮小化するような土地を地区計画しようとは思っておりません。ただ、何かの理由で矮小化する土地しか残っていなかったような地域においては、そこでの地区計画をつくるようなことはあるかもしれないという意味でございます。

(3)地区計画により町道の整備が必要となることはないかを示せということなんですが、地区計画の区域内にある町道は、町の同意を得て開発業者が整備していただくというふうな

形になっています。そして、整備後、町に帰属するという形を取っております。

地区計画区域外の町道においても整備が必要になることがあります。新しく造る場合もあるし、少し広くするとか、そういうケースもありますが、その場合は町と開発業者が協議して整備を行う、拡充等を行うような、そういうことになっております。

(4)地区計画による交通安全対策の考え方を示せということなんですが、地区計画を策定する際には、地区計画区域内の良好な市街地環境の維持、形成を図ることはもちろんですが、周辺地域を含めた一体的な環境整備が求められております。町としても交通安全施設の整備について検討してまいりますが、それに加え、地区計画の住民説明会の際や地元区長などから出た意見、御要望については併せて対応を検討し、地域全体として交通安全対策を行っていきたいというふうに考えているところでございます。地区計画そのものは町がつくるものでございますので、基本、こういう対応はきちんとさせていただいている、そういうつもりでやっているところでございます。

(5)地区計画による防災対策の考え方を示せということでございますが、市街化調整区域に地区計画を定める場合は、区域内に土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域を含まないことにしているところでございます。

また、交通安全対策と同様に、開発に伴う周辺地域への影響も踏まえて、地域全体として防災対策を検討する必要があるというふうに考えているところでございます。いわゆるレッドゾーンとか、そういったものは含まないようにしているわけでございますが、地区計画の場合はそうですが、そこで誤解があるんですけど、個別開発の場合はある一定の措置を取って、県の土木事務所が認める場合は開発ができるということになっているところでございます。丸林地区なんかもそういうことがあっております。

(6)地区計画による公園整備の考え方を示せということでございますが、住居系の地区計画では区域内に必要な公共公益施設の整備を求めていますので、開発基準に沿った規模の公園を設置するようにしているところでございます。

それから、(7)地区計画による新住民と自治会との関わりに町はどのように関与しているのかを示せということでございますが、本町の住居系ミニ地区計画は牛逢地区が初めてとなりますが、現在、具体的な開発に向けて開発業者と協議を行っております。その中でも新たな行政組合の設置に関して指導をしているところでございます。今後も住居系地区計画の策定に際しては、地元の区長の皆さんの御要望を踏まえ、新たに行政組合を設けるように誘導

するなど、周辺地域との調和に全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、地区計画は町がつくるものでございますので、ここの辺りはきちんとしていきたいというふうに思っています。ただ、今問題なのは、地区計画によらない通常の市街化区域内の開発ですね。それこそミニ開発と言われる。これはなかなか町としてのあれを發揮できるのが少ないし、知らない間にそれこそアパートが1棟建つみたいないなケース、こういったことについての対策はまだ課題はたくさん残っていると思いますので、今後そういったことの課題をきちんと対応していきたいなというふうに思っております。

あと、何度も中に出てきているように、今の話は全部住居系の地区計画の話なので、地区計画には、あとは産業系の地区計画もありますので、その点もよろしく願いしときます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんおはようございます。それでは、私から栗野久明議員の御質問の2、安心・安全な通学路の確保や防災教育についての(1)合同点検の実施結果と対応を示せということについてお答えいたします。

通学路合同点検は、住民課、建設課、教育学習課、小学校の管理職、中学校の安全教育担当の職員、PTA関係者のほか、該当地区の区長、安全な町づくり推進協議会、鳥栖警察署交通課、佐賀国道事務所の方などが集まり、昨年は8月4日に実施をいたしました。

その後の対応についてですが、町道のカラー舗装、区画線修繕などを順次行っております。国道3号線の防護柵を含め、令和4年度末までに完了予定というふうになっております。

次に、(2)安心・安全な通学路の維持をどのように実施しているのか示せについてですが、各学校では地区児童会や生徒会で通学路の点検を行うとともに、危険箇所がないか聞き取りを実施することとしております。また、教育委員会では定期的に防犯パトロールを行い、通学路に危険箇所がないか確認を行っております。

安心・安全な通学路に維持に当たっては、交通安全と防犯、防災の3つの観点から対策が必要です。日頃から見守りを行っていただいている安全な町づくり推進員や地区PTAの方々にこの3つの観点から御意見をいただくなどしておりますが、今後も関係各課とも連携、協力をしながら、安心・安全な通学路の維持に努めてまいりたいと考えております。

続いて、(3)児童生徒の洪水等災害時の防災教育について実施内容を示せについてござ

います。

洪水等の災害に対する備えとして、梅雨末期などの大雨の際などには各学校で全校放送などで児童生徒に河川に近寄らないことや、帰宅後、不要不急の外出を控えることなどを指導しております。もし水害が起こった際に子どもたちの命を守るためにも、今後、通学路で大雨や洪水時に冠水する側溝等がないかを把握する必要があるのではないかとこのように考えております。ハザードマップを活用するとともに、学校、地域、保護者の協力も得ながら、危険箇所の把握を行い、子どもたちへの指導に生かしたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの(1)で地区計画において魅力ある住環境の維持と調和をどう図るのかについての再質問です。

町長が基山町の魅力度アップの施策を打ち出しながら、移住・定住人口を増やし、子どもの成長とともに、若者世代の流出や高齢化等による自然減による人口減少対策を行ったことは前述のとおりですが、移住人口受入れのためには住宅施策が必須で、そこには非常に苦労しているところであります。住宅は増えました、そのため住環境が悪化したのでは、何のために魅力度アップを進めてきたのか疑問となります。

そこで、地区計画の申請を行うには、佐賀県に都市計画法や上位計画との整合性を図り、周辺住民の説明会や意見収集を行って計画に反映されていることが盛り込まれて、さらに、都市計画審議会の審議を経た上で届け出る必要があります。今この回答をいただいたのは、そういったことだろうと思っております。

基山町は幸い庁舎や体育文化設備の箱物は、人口2万人規模の都市として先人たちが計画し、整備したもので、一部の町民にはそのものが立派過ぎるとの評価も聞こえてきますが、基山町は基幹となる道路を含め、町の整備を含めた結果、住みやすい環境ができてきたのではないかと考えております。

そこで、課長に伺います。

住環境の維持と調和という言葉を使いましたけれども、そのことについて課長はどうお考



えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

住環境の調和ということでございますけれども、議員おっしゃられたとおり、新しく開発をすることで住宅の戸数、区画は増えたけれども、環境が悪くなるということは問題だと思っております。ですので、新しくできた住宅に関しましても、周辺地域と調和が取れた住みよいまちづくりを目指したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そこで次に、宅地のミニ開発について伺いました。1,000平米未満の土地を開発して宅地とする場合には開発許可が不要であるということから、比較的短期で住宅建設ができる等々で、開発業者や地権者にとっては非常にメリットがあるということでもあります。ただ、今言われたように、住環境の悪化等は問題点として出てくると町長も先ほど言われておりますので、特にこれを進めていくわけではないということでも伺っております。

今後、増加傾向にあるかとの問いに対しては答えられていませんでした。予測がつかないのかどうかなんですが、定住促進課の窓口にはこのミニ開発に関してどの程度相談があっているのか。

また、町として極端に狭い土地ですかね、狭いミニ開発を誘導しているわけではないという回答もありましたが、法律の範囲内であれば許可申請が不要である開発は、今、需要の多い基山町では増加していく傾向にあるのかなと私は思っております。その際、法的拘束力を持たない部分において独自に行政指導や基準等があるのか、また、なければそういった策定の必要はありませんかということでお伺いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほど町長のほうから1答目でお答えした内容が、市街化調整区域の地区計画における1,000平米未満の開発のことをお答えさせていただいておりましたが、今御質問いただいた

分に関しては、市街化区域のことであるという判断でお答えさせていただきたいと思います。

市街化区域内の1,000平米未満の開発につきましては、先ほどおっしゃられたように、開発の許可が不要となっておりますので、役場のほうに直接開発の相談があることはあまりございません。ただし、下水道の接続等がございますので、役場のほうには、建設課になりますけれども、相談に来てあります。その際には、道路の幅員であったり、ごみ置場であったり、役場のほうから指導することはございます。

相談の件数ですけれども、件数はそんなに毎年どんどん増えているというわけではございません。やはり1,000平米未満となりますと、道路の接道部分が幅が狭くてどうしても開発できないとか、そういった分の問題点、課題点もございますので、件数がどんどん増えているというわけではないと感じております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

件数は今のところ増えている状況ではないということで伺いました。

このミニ開発、地区計画ではない部分での不要となる部分で少し議論はしておきたいなと思っておりますので、今から先の分はまた地区計画の部分ではない分になりますけれども、定住促進課としては関わる部分でありますので、よろしくをお願いします。

開発許可申請が不要であることから、今後、乱開発による住環境の悪化も想定される場所ですが、今のところあまりないという答えなんですが、そういったところでの基準とか町独自の考え方というのをまとめて定めておく必要はありませんか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

開発の対象外になりますので、開発の基準ということではないと思うんですけれども、住環境の整備という点では、それこそ開発以外の道路の幅員であったり、ごみ置場であったり、下水道の接続であったりということでは、基準ではないんですけれども、町の中で方針を決めておく必要があるかとは思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど山田課長が申したとおり、1 答目で市街化区域じゃない調整区域のミニ地区計画としてお答えをしましたので、じゃ、それを市街化区域の中のミニ開発ということで一遍答えさせていただきたいんですけども、これについては、先ほど増えてはいないという話だったんですが、将来的には増えない。なぜならば、今ある市街化区域の中にしか限られていないので、今、基山町は魅力的なので、市街化区域のいろんなところを探して、残ったところで開発が埋められていっているというのが今の実態です。だから、ほぼ横ばいだと思うんですけど、最近の新しい傾向として、何か物を建てたものを壊して、そして住宅を建てるみたいな話、大きな家を壊して、小さな家を5軒ぐらい建てるみたいな話が増えてきているので、その辺りはこれから私は増えるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

答弁の途中で、いわゆる市街化区域内の普通のミニ開発については非常に今難しい部分があるので、大きな課題だというふうに答えたと思うんですが、まさにその部分は隣人トラブルとか、細々した民事的な話も含めて、今からいろいろ出てくる可能性がございますので、もう一回ここは慎重にいろいろ考えてやっていかなきゃいけない部分かなというふうに思っております。

そういう意味では、地区計画に基づく開発については御心配いただかなくても、きつとうまくいくように今からやっていきたいと思いますが、それ以外の市街化区域内のミニ開発は結構役所が知らない世界の部分もたくさんありますので、なかなかできてからしか分からない。住民票を取りに来られたときに初めて分かるようなものもないことはないのですが、そこら辺りは、そういう意味であれば十分にこれから対応を検討していかなければいけないというのが答えになるというふうに思います。

一番上の問いに今後の地区計画というのがありましたので、全てそこにつけて答えをつくってしまったもので、そのところはもしそうじゃないのであれば、そこは十分これからもっともっと力を入れて、それから、地域の区長をはじめ、関係者の方と協議して詰めていかなきゃいけない問題だというふうに認識しています。ただ、繰り返しになりますが、じゃ、将来どんどん増えるかという、市街化区域の中に限られたものなので、どこかでそこは止まっていくという形になるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栗野久明君）

確かにタイトルは地区計画でいっていただきましたので、その中で問題となる部分というのはそうなかろうかと思います。また、ちゃんと審議をしながら地区計画を進めていっていますので、後のほうでちょっとそこら辺は少し精査していきたいなと思っているんですが、この問題の多く出るだろうと思われる部分での質問をしておりますので、これは答えの用意もなかったかもしれませんが、ちょっと答えていただきたいなと。これは議論でありますので、よろしく願いいたします。

都会ではミニ開発に——ミニ開発というのは、先ほど言われる家を壊して何軒か増やしていったり、アパート経営をやったりという開発ですね。そういった開発に住民の土地利用や公共公益施設の利用とか、ごみの収集方法等が定められていないというか、前もって審査できない部分であるというのは承知しているんですが、非常に住民間のトラブルが多いという問題が上げられています。こういったものというのは今までできた部分で、細かい市街化区域でつくっている場所では、基山町では問題が起きていないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

市街地内で問題が起きていないかということなんですけれども、それぞれの地域によって様々な課題であったり、その地域特有の、例えば、ごみ出しの問題であったりとか、そういったようなのはございます。

今後の開発につきましては、それぞれの開発される地域ごとで場所によって課題も生じてくるかと思うので、なるべく課題が事前に、ここの地域は特にごみ出しで課題が多い地域とかいうのがもし分かるのであれば、そういう対策は検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

よろしく申し上げます。

また、今、市街化区域では基山町はそんなに土地がないということで、以前、議員として町内を回ったときには、まだ市街化区域の中でも田んぼが結構あったと思うんですが、この水田の開発ですかね、水田を潰してやりたいということがもしあれば、水田というのは大体

1反で耕作していると思われるんですけども、その1反が約1,000平米弱ですね。ということは、田んぼを潰して、そういった開発ができる、無許可でできるという状況であろうかと思えます。また、市街地に近い場所であれば、建物の建て方とか、分割をちょっと小さくして、地代が高いから、そういった経営ができるということで選ばれることも多いかと思えます。大体1反を潰してやりますと8区画とか、都心部であれば、基山町じゃなくて、そういった場所であれば小さくやって、購入しやすい形を取って、14区画ぐらい、行き止まり道路になりますけど、真ん中に道路を入れて、そのの周りに家を建てるとか、そういった状況があまりないかとは思いますが、基山町では市街化区域の中では1区画どのぐらいの面積で今造られているか、分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

開発の基準では1区画200平米程度というのが佐賀県のほうで決まっています。例えば、5区画つくって、4区画は200平米だったけれども、1区画だけどうしても200平米足りない、180平米になってしまったとかいう場合は、全体的に195平米にするとか、そういったようなやり方もございます。

今回御質問のあっているミニ地区計画、1,000平米程度、1,000平米未満のものに関しましては、それこそ開発許可の基準の適用にはなりませんので、200平米ない区画も実際のところはるかと思っております。ただし、町のほうに相談に来られた場合につきましては、開発の基準が200平米となっておりますので、200平米程度、200平米、180平米とか、そういったこともあるかと思えますけれども、そちらにさせていただくように業者のほうにはお願いをしているところです。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そういった開発の場所では、道路はどうしても何件か建てるためには中に入っていると。防災の関係もありますので、4メートルぐらいは多分個人でやられたり、業者が開発しても造っているだろうと思うんですが、延長的にはそう長い距離ではない道路ができると思えます。こういった引込み道路というか、行き止まり道路になると思うんですけども、そう

いったものというのは、基山町はそれを引き込んで、取り入れて管理をするようになるのか、それとも、いや、これは駄目ですとしているのか、そこら辺は分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

すみません、何度もになりますが、開発に関しましては区域内の道路は6メートルを設けていただくように指導しております。1,000平米未満の開発に該当しないようなミニ開発に関しましては、入り口から奥のほうに入って、例えば、家が3軒あったとしたら、1軒ごとに最低2メートルは道路に接続しないといけないというような状況もございますので、確実に3軒でしたら6メートルですね。ですので、車も通らないような2メートルとか2メートル未満というような道路はございません。

その開発で整備された道路につきましては、町のほうで移管を受けるような形になっております。開発以外のミニ開発に関しましては、その住んである方、例えば、5区画であったら、5区画の方での共有道路になります。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

何度もすみませんね、本来の開発でない部分で問題が多いだらうと思って質問しております。

そこで、そういった許可が要らない部分で、道路からの間口は2メートル取らなきゃいけないとか、そういった条件はあるということで、それはまた別のところで申請があったときにチェックされていると思うんですが、そういった形状というのは、入り口だけ個人的な道路、2メートルぐらいの道路を造って、奥に敷地があるような旗ざお的な形状だと思うんですが、そういったところを規制できるものというのは、建蔽率とか容積率等があると思うんですが、あるいは3階建て、4階建てを建てられる場所であればあれですけども、広さがなかったりすると思いますので、そういったチェックはされていると思うんですが、そのほか規制できるものはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどからあっております道の件につきましては、建築基準法上の2メートル接道という許可条件がございますので、そこできちっとチェックをされております。

また、道につきましても、新たな道は造らなくても、今の建築基準法の条件から接道義務がありますので、道路の管理者以外の工事というのは、道路法上の第24条の許可申請を出していただくこととなりますので、そちらのほうで当然道路として問題ないかというのをチェックさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

入り口の間口の2メートルという条件ですと、それがあんまり奥でなければ、都会のほうではそこが駐車場になったり、個人で自由に何かやってトラブルの原因になったり、防災上の問題があれば、そこに指摘したりしていると思うんですが、そういったことが一番最初に言ったような環境の悪化につながっていきますので、ここもちょっと議論の中に入れてさせていただきました。

あと、畑地に隣接する町道とか、幅員が狭く線形も悪い場合、特に、畑地の場所なんかにやる場合、基山町の現状ははっきりつかめていませんが、こういった幅員が狭くて線形も悪いというようなところに建ててしまうと、非常に防災上では困難を生じていくということで、申請許可が不要とあるんですが、宅地化されてしまうとトラブルのもとということがありますから、そういったものに対しては相談は今のところないということですからあれですけど、相談があった場合はどのような対応を考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ミニ開発のことでいいますと、面積が小さいので、当然、道として造られるのではなくて、敷地の延長みたいな、敷地の一部として、宅地の一部として造られることがありますので、そういった場合は、道というよりも宅地になりますので、個人の財産として管理をされております。

また、道ができる場合、4メートル以上になりますけれども、その場合は2名以上の共有

の私道等ですね、そういった形でされますので、いずれにしても個人の財産となりますので、そちらのほうで管理をしっかりとさせていただくようなお話は、先ほど申しました道路の協議の中で、販売をされる方につきまして、しっかりと不動産法上の重要事項等で示してくださいというお願いをしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ありがとうございます。

では次に、(3)で、ここでまた本来の地区計画に少し戻っていきたいなと思っておりますけれども、地区計画により町道の整備が必要とならないかという問いをしたわけですが、現在、地区計画による開発は、流通や防災上では特に町道の整備を要しないものを基本としていますということで、必要な場合は開発業者と協議して行うという回答をいただきました。

今後、地区計画の申請において、流通や防災及び交通対策上、町道の幅員や拡幅部の増設など整備が必要な場合は、開発業者との協議も必要なこととは思いますが、将来を見据えた部分で、接続道路が狭く、利用度が高くなるんじゃないかというような場所については、この先、開発が見込まれる場所ですかね、そういった道路については町単独でも整備の必要が出てくるんじゃないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、町道につきましては、既存の道路の拡幅等なのか、あるいは新設なのかといった点でも変わってまいるかと思えます。ただ、いずれにしても、地域との土地の相談なり、あるいは接続の課題なりありますので、そこは協議を進めながら、個別の案件として進めているのが現状でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地区計画については、今、牛逢が1個動いていますが、それ以外で住居系の地区計画が今のところ5か所ぐらい計画があるかなというふうに思っています。これにつきましては、御質問



のような部分が出てくる可能性がありますので、それはきちっと計画を実施する、計画を立てる前に、そこら辺まで詰めてやっていきたいというふうに思います。

それから、先ほどの地区計画と関係ない、いわゆるミニ開発、だから、開発と言わないほうがいいですね。開発と言ってしまうとまた複雑になるので、開発許可が要らないものについての問題点は、本当に多くの問題があると思っております。先ほど言われた道だけではなく、それから、ごみの話もありましたけれども、それ以外によくあるのが雨水のいわゆる水の流れとか、本当に細かい問題があるというふうに思っておりますので、これについてはまたきちんと整理したいと思っておりますので、ぜひまたの機会に、それだけに絞った形で御質問をいただけるように。ただ、今日は地区計画だけで準備してきておりますので、残念ながらその準備が十分にできておりませんので、本来やらなきゃいけないことなんですけど、なかなか難しい問題なので、そういうのは役場として一番やらなきゃいけないことなので、ぜひまた違う機会に御質問いただければなというふうに思います。

それから、地区計画については、今言っているように、今1個あって、これから5個ぐらいは住居系をやるというような形になると思っておりますので、十二分に注意してやっていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

開発でない部分の質問が長かったんですけど、これを前もってやりますよということではなくて、問題点として上がってきますよということを提起したかったし、町長は十分にそこは感じておるということで答えをいただいております。そういった面では、今日そこについて少し数多くやっております。担当も大変だったと思うんですが、それなりに今の現状が聞けましたので、また今後につなげていきたいなと思っております。

(4)に移りますが、交通安全対策の考え方について再質問です。

模範回答をこの回答はいただいたと思っております。模範回答というのはいい意味で言っていないんですけど、通り一遍の模範回答ですね。

地区計画は、その土地利用の要件によって、車両の進入や頻度、車両の大きさ、通行人や利用者によって、その関わりなどから交通安全対策は変わってきます。都市計画審議会では、交通安全対策と雨水排水対策、この点については非常に委員の皆さんの意見を聞いておりま

す。開発後、地域の様子は一変して、人の動きの変化等も考慮し、交通安全の対策に不足のないよう努めなければならないなど思っております。

そこで、入居前には入り口の表示や注意看板、それから、道路標識や路面標示、カーブミラーや防犯灯の整備など、細かい対応が必要となります。造成から宅地化されるまでのこの時点で警察協議などの対応を行っていると思っておりますが、その現状をお伺いします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、交通安全対策については警察の協議等も十分にさせていただいているところでございます。その開発後につきましても、近隣の交通安全対策の状況等、いろいろ場所によっても変わっておりますので、その都度、地元の区長とも話をさせていただきながら対応させていただいているというところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

通常、安心・安全に関する設備をつける場合、町民の声を聞きながら区長が要望書、また、提案書をつくって担当のほうに申し出ていると思っておりますが、そういった内容を精査して、検討した結果で整備していつているという現状であろうと思っております。

一方、地区開発については、状況の変化により整備を進めることも重要でありますので、現地を見たり、図面を見たりしながら検討して協議を重ねていつているんじゃないかと思っておりますが、今現状ではそういった地区計画の場所での交通安全はどのようにやっておりますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

地区計画につきましては、住民説明会等で出された安全対策の要望等で、今言われましたカーブミラー等の交通安全施設が必要な場所については、事業者のほうで設置を十分していただいているというようなところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

基山町には子育て中の方々の移住もあります。親にとっては子どもの安心・安全、まちづくりができているか、また、小中学校での通学路の状況とか、近いかどうかとか、いろんなことを判断しながら移住してきたのではないかと思っております。

地区計画で新規の宅地ができた場合、子どもの飛び出し注意看板の設置とか通学路の整備を含めて、この点はどのように考えていますか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、住宅地内が通り抜け道路とか、そういったところになっている場所、特に、小さな子どもたちがいらっしゃって危ないという要望等があります。飛び出し人形とか、ラバーポールであったり、注意看板等を設置させていただいているところがございます。また、出入口等には、一時停止線が警察のほうで引かれなくても、町のほうで破線を引くことができますので、そういった設置をしながら対策を取っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと最初の答えが産業用の地区計画で答えているんですね。それはなぜかという、住宅用は1個がまだ出来上がっていないような状況なので、あんまり事例がないんですね。産業用は既に2個終わっていて、3個目が今やり始めているので、そこは交通安全対策もきっちりやるんですけど、ただ、そこは学校に近いわけではないので、今御質問のような話とはちょっと違う意味での交通安全対策をやっているということになります。

それで、繰り返しになりますが、今やっている住宅系の1個と今後やる予定の5個についての交通安全対策はもちろんきっちりやっていきますけれども、大体が大きな道につながっている道の中に開発されるということになりますので、中での交通安全対策がメインになるかなというふうに考えているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今後の地区計画における交通安全、だから、今現在では実績がないという状況ではありますが、それに対して、今後計画される部分でそこら辺の必要性が出てきますので、よろしく願いたいと思っております。

あと、地区計画の中では行き止まり道路はなるべく計画しないと思うんですけども、場所によっては行き止まりしか造れない、また、今後先を通すというような話の案件もありました。そういった住宅地の行き止まり道路ですね、これについてですが、行き止まり道路というのは、その地域のコミュニケーションの場にはなっております。現在ある部分ではですね。また、子どもたちも日頃の交通量が少ないということで、そこで遊んでいるということで、地域のコミュニケーションの形成としては非常にいい場所かなと思います。

一方、宅配便の車とか、どうしても入らなきゃいけない車両ですね、それとか、私も過去経験があるんですが、間違っって入ってしまった、行き止まりだったというような形になりますと、本来バックしていかないといけないような幅員になっております。こういったときに、子ども等が遊んでいますから、日頃は車は通っていませんから、巻き込み事故、巻き込まれ事故等が予想されるわけですが、そういったことに対して、アメリカ合衆国の航空写真で見たことがあるんですけども、たまたま新興住宅地のところが写っていて、アップしてみますと、土地が広大ですから、アメリカの場合は行き止まり道路でも10軒ぐらいは両サイドに建って、すごく長い行き止まり道路。だから、当然やっていると思いますが、先端ではUターン箇所をつくっていると。基山町ではそういうようなことはなかなか難しい状況であろうと思いますが、そういった設計にしているということはコミュニケーションも考えているのかな、そういった子どもの遊び場としても使っているのかなといったことを思った次第ですが、基山町のように、こういった行き止まり道路をどうしても造らなきゃいけないという場合の、今後にはあったし、一度はありましたから、そういった場合のUターン箇所とか、それとか注意看板等をどう考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

行き止まり道路になる箇所というのは、やはりどうしても土地の形状によって生じてくる

ことがあるかと思っております。基山町で開発で行き止まり道路の計画が出てきた場合には、一、二軒とかしか使わないようなところであれば、そのまんまでオーケーとなる場合もあるかと思うんですけれども、今までの案件としましては、展開広場という広いところではないんですけれども、車のUターンがしやすいように、突き当たりから少し離れたところにUターンするような道の幅員が広がっているような箇所を設けてもらうなど、その辺は開発の許可には幅員6メートルとあるんですけれども、それよりも少し広めの、ここの部分だけ7メートルにしてくださいというようなお願いをした経緯がございます。（発言する者あり）

今、町長が言われたように、牛逢地区の地区計画の分では6メートル道路を真っすぐ造ってあったんですけれども、Uターンできるように、一部7メートルとか、広いような幅員でお願いした経緯がございます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

その点については配慮されていましたが、拡幅部がある分だけでも非常に助かるんじゃないかなと思います。

私も誤って入った場所では行き止まりであって、知らなくて入りました。知らなくて入ったことによって、よそ様の駐車場がちょっと空いていたもので、お尻を突っ込んで出てきたというような形で、民地にも入り込んでいる形になりますので、そういった配慮が必要じゃないかな。

それから、この先、通り抜けができませんという表示ですね。行き止まり道路がどうしても必要であって、なおかつ誤って入るような車両をやっぴりなるべくカットしていきたいということで、そういった注意看板等は整備されていますでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

先ほどの牛逢地区の地区計画の地元説明会でも同じような御意見が出ております。突き当たりになるのであれば、行き止まりというような看板をつけてほしいというような御意見がありましたので、開発の際にその点も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

これは住民課のほうになるかと思えますけれども、今ある行き止まり道路ですね、これも調査されて、そういった看板は町のほうで立てていかなければまずいのかなど。交通事故を未然に防ぐために、そういった調査をされてください。

それから、時間の関係で(6)に行きます。

(6)では地区計画の公園整備の考え方について伺いました。開発基準に沿った規模の公園を配置するという回答をいただきました。その基準を簡単に説明願えますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

佐賀県の開発許可の手引によりますと、公園の設置基準としましては、3,000平米以上から5ヘクタール未満までが開発区域の面積に対して3%以上の公園を設ける必要がございます。5ヘクタール以上20ヘクタール未満となりますと、3%以上という条件に加えまして、公園の面積1か所が300平米以上、小さいのを幾つも造るのではなく、1か所が300平米以上というような基準がございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

基準はそういったことで、今後の計画もそういった基準に沿って開発されると思うんですが、子育て世帯の増加に伴って、乳児、幼児、児童生徒などの子どもたちが増えております。そういった地区があるということで、子どもの増加は町にとっては大変喜ばしいことで、健やかに育ててほしいと願っています。

子どもの体位、体力、心の健全な発育のために公園の整備は必要だと思っておりますが、私が育てた子ども、孫のように公園では今遊んでいない状況もあります。通り一遍の基準で遊具とか、面積とか——面積的なものは土地のあれが出てきますから変えられないと思うんですが、昔よく遊んでいた砂場等は猫がふんして非常に不衛生ということで、逆に潰してしまっている状況もあります。そういったことがあるんですが、ここらはあまり使われてい

ないという状況に対して、本当に必要ないのだろうか、それとも、何が原因で使われていないのか、こういった調査等はされましたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの回答は、地区計画ではなく、一般的な開発による整備された公園ということになりますけれども、その地の元の方から公園の草がぼうぼう、草がどんどん生えていて、むしろそこから虫が湧いたりして困っているというような相談は受けております。それに関しましては、開発された区域の住民の方で整備をしていただくようにはお願いしているところですが、一番最初の開発の際に、公園を設置することに関しましても、業者のほうには草が生えないような仕様にしていただいたりというような指導はしているところです。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

これは定住促進課だけではない問題だろうと思います。現在ある公園を、じゃ、使えるような話を聞いて、どんどん変えていってくださいという話でもないと思います。地区計画で造られる場合、業者にそういった情報が入っておれば、定住促進課としてはそういった公園のあれを目指していただきたい。単純に広場だけが欲しいということでもないかもしれませんが、都市計画マスタープランの中ではアンケート調査をされて、その内容についても入ったりもしております。ここを精査して、なおかつ基山町として公園の今後の取扱い、利用できるような形で進めていってほしいなと思っております。そこら辺は要望であります。

次に入ります。

今、基山町は住みたい町として注目を集めています。特に、町の幸福度や住み心地が評価されている部分もあります。その住み心地を求めてこの町を選んだ方々、また、けやき台のような新興住宅地に30年以上も前から移住してきて住み続けている方、そして、従前から住み続けている根っからの基山っ子の方々、いずれも基山町をこよなく愛している町民が多いと思っております。

町長がいつも言っている、一度基山町を離れても、Uターン、孫ターンを歓迎し、なおかつIターン、Jターンに取り組む町民を増やしていくというような試みですかね、そういつ

たものをするためにも基山町の住環境を損なわないように施策を取り続けていってほしいな  
と思います。また、それが重要だと思いますので、この点についての今回の一般質問といた  
しました。

次の項目、次に、2項目めの安心・安全な通学路の確保や防災教育についての再質問に入  
ります。

(1)、(2)は総括して、(1)では多くの関係者が集まり、協議していただいたことに対して  
感謝申し上げているところです。町道のカラー舗装や区画線修理、かなり進んで、一般の方  
が見ても通学路がどこにあるということは認識されるようになっております。その効果が期  
待できると思いますが、時々所用のために福岡方面に車で運転することがあるんですが、他  
県でもグリーンゾーンが前に比べて多く見かけるようになった。ああ、近くに学校があるん  
だなとか認識できるようになりました。そういった明確化を感じております。これについて  
はなおも続けていってほしいなど。

また、(2)では安心・安全な通学路を維持することについて質問いたしました。全校で整  
備したものに対して、この確認の聞き取りや関係機関のパトロール結果や意見など定期的  
に情報確認し、児童生徒の安全を確保してほしいと思っておりますので、これについても今後  
とも活動をよろしく願いたいと思います。

そこで、回答がありました、3つの観点という言葉を使っていますけれども、その中の防  
犯についてですが、昨年、不審者の報告はありましたでしょうか。また、「防犯カメラ作動  
中」という看板を取り付けてもらっているところもあります。この効果は感じられているか  
どうか、お願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

不審者の分につきましては、警察と連携しながら、報告があった分については防犯カメラ  
等で確認をさせていただいております。防犯カメラのそういった警察からの情報提供依頼が  
あればすぐに対応させていただいておりますので、効果は十分にあっていうふう  
に思っております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。



○6番（栗野久明君）

「防犯カメラ作動中」という看板、けやき台でも見かけるようになりました。どこが取り付けたのか私は分かりませんが、住民課であれば、前の一般質問でも、私はやっぱりカメラがついとるからやらないという抑止力も、要するに犯罪行為に至らないということもありますので重要だと思っていますけど、今どの程度そこはつけていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

「防犯カメラ作動中」の看板ですね、その分については全て今つけるようにしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

よろしく願いいたします。

また、(3)で洪水等災害時の防災教育について質問いたしました。これも私の経験談が入ってきますけれども、私は小学校低学年時代に体験をしました。大雨になると学校が途中下校、帰りなさいと言われていました。子ども心に、早く帰れる、勉強しなくてもいいということで物すごくうれしい気持ちになるんですね。下校していたそのような気持ちの中で、当時は集団下校ではなくて、帰れと言われておのおの帰っていたわけですが、わざわざ水たまりのほうを歩くんですね。舗装が見えているところを歩かなくて、水につかっているようなところを長靴で行くのが非常に楽しくて、そのときに雨水ますがあったんです。1メートル真四角ぐらいの雨水ますがあって、なおかつ20センチぐらい水がたまって、濁水になって、そこにますがあることすら知らなくて、落ち込んでしまった経験があります。頭まで水につかって、ただ、こういったものは流れがあると巻き込まれて管路に入ってしまうということですが、その水は単純にたまって流れていなかったもので命拾いしたという経験を今でも鮮明に覚えております。

子どもの好奇心から、わざと水たまりを歩いていたように思うんですが、児童生徒にはその危険性を説いていただいて指導していただきたいと思っている次第でございますが、そういった教育ですね、文書にありましたけど、早く帰りなさいとか、帰ったら不要不急の外出は駄目ですよとかのことは言われていると思うんですが、そういった経験を私もしております。

すし、子どもは興味本位で動いていますので、そういったことについて何か一言お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

時間が限られていますので、簡潔にお答えしたいと思います。

今、議員おっしゃったようなことを一番心配しておりまして、答弁にも書いておりますけど、そうやって子どもたちが落ち込む危険性があるような側溝等がないかというのは今まで調べたことがございません。今回、御質問があったことで、改めて、ああ、そういったところについては今後調査する必要があるねということをうちでも話し合ったところでございますので、各学校に依頼をかけて、そういった箇所がないかを早めにピックアップしたいというふうに考えております。

まず、基本的には保護者のお迎えをお願いするというのを今のところ実施しておりますので、子どもたちに近づかないということとともに、危ないときにはお迎えをお願いするようなことを実施しております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

最後に町長に質問しようかなと思っていましたけれども、残り1分ということで、まとめに入ります。

児童生徒の安心・安全は、大人の子どもたちへの命を守る気持ち、それから、子どもには体験できないものを想像させることで自らの危険を避ける教育、これが大事だろうと思っております。そういったことを今後ともよろしくお願ひしたいということを伝えまして、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の品川義則でございます。一般質問の時間をいただいておりますけれども、始める前に、ロシアのウクライナ侵攻に対して、議会人として、また、一個人として最大限の思いを込めて、犠牲となられた人々に対し、心から哀悼の意を表するとともに、ロシアに対して強く抗議をいたします。ニェット・ヴァイニェ、これはロシア語で戦争反対です。ロシアを含む世界中の人々が戦争反対の声を発しています。力による地域の変更は決して認められるものではありません。戦争によって何も解決もいたしません。憎悪が増えるばかりです。これ以上犠牲者を増やさないよう、早期に和平交渉がまとまりますよう心から願っています。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項1、今後のゼロカーボンシティを目指す町の姿勢と政策を質問させていただきます。

質問の要旨、地球温暖化が急速に進む中、環境省の発表では2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方自治体は、2022年1月31日時点で東京都、京都市、横浜市をはじめとする534自治体となっております。今後の計画いかんによっては、町民の協力が不可欠であります。令和4年2月2日に基山町はゼロカーボンシティ宣言を表明されました。今回表明をした基山町のこれからの政策方針と計画をお尋ねいたします。

具体的な質問であります。

(1)ゼロカーボンシティの定義をお示してください。

(2)ゼロカーボンシティ宣言の検討内容と表明までの経過をお示してください。

(3)二酸化炭素排出量（2013年度比）を46%とした根拠をお示してください。

(4)環境基本計画の4本の柱、①生活環境、②循環型社会、③自然環境、④地球温暖化を簡潔にお示しをお願いいたします。

(5)庁用車の電気自動車更新計画をお示してください。また、更新に係る費用をお示してください。

(6)ゼロカーボンシティ宣言を表明することについて、広域事業関係自治体との協議は終

わっているのでしょうか。

(7) 生ごみを活用したバイオマス施設の具体的内容をお示してください。

(8) 環境基本条例で町民の役割、事業者の役割を定めておりますが、ゼロカーボンシティ宣言における役割をお示してください。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、今後のゼロカーボンシティを目指す町の姿勢と政策を問う。

(1) ゼロカーボンシティの定義を示せということでございますが、環境省の定義では、2050年に温室効果ガスの排出量、または二酸化炭素を実質排出ゼロにすることを旨とするを首長自らが、または地方自治体として公表した地方自治体のことをゼロカーボンシティというふうに定義されているところでございます。

(2) ゼロカーボンシティ宣言の検討内容と表明までの経緯を示せということでございますが、ゼロカーボンシティ宣言検討の経緯といたしましては、まず、議会からも環境基本条例を早くつくるようにという話が平成の時代からあったんですけれども、それが時間がかかって、令和元年12月に環境基本条例を制定させていただきました。さらに、令和2年度から地球温暖化対策実行計画及び気候変動適応計画を含めたところの環境基本計画を策定する中で、計画策定後に計画を周知し、住民の皆さん、そして、事業者の皆さんと一体となって計画の施策や二酸化炭素削減への取組を進める方策として、町の姿勢を示すゼロカーボンシティ宣言の表明を検討してきておりました。

そのような中で、12月議会においてもゼロカーボンシティ宣言の件について一般質問もお受けしたこともあり、宣言を早めようということで2月に宣言させていただいたということでございます。

(3) 二酸化炭素排出量（2013年度比）を46%とした根拠を示せということでございますが、46%削減の目標を設定するに当たりまして、2つの手法を用いて二酸化炭素排出量を推計しました。

1つ目は、現状どおりで追加的な地球温暖化対策を実施しないことを前提とした二酸化炭

素排出量について、環境省が公表する本町の2018年度における二酸化炭素排出量に基づき、2031年度における将来推計を行ったところでございます。

2つ目は、国の地球温暖化対策計画に基づき、国が町民、事業者、行政等と連携して推進する対策、施策等を町域全体で取り組んだ場合の削減可能量（削減ポテンシャル）を推計しました。これらを合わせた結果、2031年度において8万4,400トンの排出量の削減が見込まれ、これは2013年度のガス排出量の46.3%に相当するという計算をしているところでございます。いずれも国の計算方式に従って出した数値ということになります。

(4)環境基本計画の4本の柱、①生活環境、②循環型社会、③自然環境、④地球温暖化を簡潔に示せということでございますが、環境基本条例では、次世代を担う子どもたちに豊かな自然環境を残し、自然環境と人間生活が調和する誰もが住みやすいまちをつくることを目的として、町の環境保全と創造についての基本理念を4つ定めておるところでございます。そして、それに応じる形で、環境基本計画の4本柱は環境基本条例の基本理念に合わせた形にしております。

①生活環境では、快適な生活環境づくりの推進の形成を目指します。具体的には、各種公害等の検査を実施し、改善指導を徹底し、また、アダプトプログラムの拡充や一斉美化活動の実施による協働での環境美化の推進などの施策に取り組むというふうにしております。

②循環型社会では、廃棄物の減量と適正処理の推進を目指しております。具体的には、ごみ減量の徹底、廃棄物適正処理及び不法投棄の監視、指導などの施策に取り組むようにしております。

③自然環境では、豊かな自然環境を保全することを目指しますということで、具体的には、魅力ある水辺環境の保全として川の生き物調査を行い、希少植物であるオキナグサの保全などにも努めていくというふうに行っているところでございます。

④地球温暖化では、低炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進を目指しますということで、具体的には、省エネルギー施策の普及啓発や再生可能エネルギーの推進などの施策に取り組むというふうに行っているところでございます。

(5)庁用車の電気自動車更新計画を示せ、また、更新に係る費用を示せということでございますが、庁用車の更新につきましては、庁用車更新計画に基づき、経過年数18年超え、もしくは走行距離20万キロ以上の庁用車の買換えを対象としておるところでございます。

更新費用につきましては、電気自動車、またはハイブリッド車で1台当たり300万円から

500万円程度、その他充電機器設置費用が必要になるところでございます。現在、メーカーの車のラインナップ、特に、今ちょうど更新時期に来ているのがアルファードという10人乗りの車なんですけれども、残念ながら10人乗りの電気自動車というのがまだ世の中に存在していないんですね。それがどうにかならないかということでメーカーに問合せ等をやっていると同時に、環境省の補助制度が令和3年度補正、そして、令和4年度当初にかなりありますので、目当ての車が見つければ、その辺の補助を活用して、少しでも歳出削減を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

(6)ゼロカーボンシティ宣言を表明することについて、広域事業関係自治体との協議は終わっているのかということでございますが、今回の宣言につきましては、事前、事後に関係自治体に担当ベースでの説明はしておりますが、宣言自体はそれぞれの自治体がそれぞれのやる気と今後の決意を示すものなので、特に、筑紫野市であったり、小郡市の市長たちと私が話した経緯はございません。

とはいいいながら、もちろん広域的に共同で事業に取り組んでいる分野もあります。例えば、クリーンヒル宝満では、2025年度で2019年度と比較して5%、そして、三神地区汚泥再生処理センターにおいては、2024年度で2022年度と比較して20%を削減するという目標を掲げているところでございます。関係する関係自治体でそれぞれの施設の基幹改良工事計画を進めておるところでございますので、こういった削減についても、今後の基山町の宣言にとっても、その実現化に大きな意味を持ってくるというふうに考えているところでございます。

(7)生ごみを活用したバイオマス施設の具体的内容を示せということでございます。

家庭から出るごみを減量し、ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」の施設運営費負担金及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進するためには、やっぱり一番エネルギー効率を落とすであろう家庭から排出される水分をたくさん含んだ生ごみを回収して、処理の過程で発生する熱エネルギーを活用するようなバイオマス施設を導入することができれば、これはクリーンヒル宝満との役割分担というか、整合性が取りやすいんじゃないかなというふうには考えております。ただ、そのためには具体的な検討として、来年度以降実施する予定の導入可能性調査の中で、そういうバイオマスのいわゆる資源として使えるものがどの程度あるのか、そして、どういう施設があって、どういう処理ができるのか、そして、そのエネルギーの活用方策はあるのかというのをきっちり調査することをまず先に行っていきたいというふうに考えているところでございます。それにつきましては、来年度の当初予算に調査費として予算化も今提案さ

せていただいているところでございます。

(8)環境基本条例で町民の役割、事業者の役割を定めているが、ゼロカーボンシティ宣言における役割を示せということですが、環境基本条例において、町民は生活する上で、事業者は事業活動を行う上で、それぞれが資源及びエネルギーの節約と廃棄物の排出抑制及び再利用を図り、環境への負荷の低減に努めることなどを定めております。条例においてはそういうふうに定めておるところでございます。

ゼロカーボンシティ宣言におきましても、町民、事業者の皆様にも、環境負荷低減を図るために、環境に与えている活動の見直し、そして、環境の保全と創造に取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。今後はどういう取組をしていただくか、協力をお願いする内容も含めまして、その具体的な取組につきましては環境審議会等において検討していきながら、それぞれのところとの調整を行っていききたいというふうに思っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

答弁にありました温室効果ガスとは具体的に何を表されるのか。

それから、温室効果ガス実質排出ゼロとは、全く出さないということを表明しているのか、その点はいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

温室効果ガスにつきましては、国の環境基本計画にも載っておりますが、7種類でございます。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類がございます。このうち8割以上が二酸化炭素となっております。各自治体におきましては、国の策定マニュアルに沿って、二酸化炭素を対象としているというところでございます。

ゼロカーボンにつきましては、人間の生活の中で出す二酸化炭素の排出量を自然界の中で吸収できるもので、ニュートラル、相殺するということでゼロにするというようなことと

なっているものでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

自然界の二酸化炭素を吸収するものとは、具体的にいうとどういうことになるわけでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

森林で吸収できる二酸化炭素などでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

実質排出ゼロを目指すということは、必ずゼロにすると、均等にすることなのか、そういうことを目指していますよということなのか、どちらのほうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ゼロになることを目指して、国の中で自治体と共に取り組む事業が明記されておりますので、それに組み込んで、ゼロを目指していきたいということでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この宣言を表明したのが県内ですと佐賀市、武雄市なんですけれども、町長にお尋ねしますけど、なぜこの2つの市だけが——ほかの県ですと多くの市町がしていますし、県がやっているところもあるんですけれども、GM21とかそういった場所でこういったお話とか、また、佐賀市と武雄市が宣言をした理由とかを御存じでしたら答弁をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。



○町長（松田一也君）

佐賀県もやっていると思いますので、そういう意味ではその流れに沿っているというふう  
に思います。

それから、佐賀市が何で宣言をしたかという、下水関係で再生エネルギーの利用を上手  
にやっているの、直接市長から聞いたわけではございませんが、多分それとの関係じゃな  
いかなというふうに思います。

それから、武雄市はまさにいろいろな取組について先進的にやっておりますので、環境に  
ついても取り組まれたんではないかというふうな想像しておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長は12月定例会で、栗野議員の一般質問でゼロカーボンシティの表明はしないのかとの  
質問に対して、佐賀県と同様に、地球温暖化対策実行計画に盛り込むことで表明としたいと  
答弁されているわけですけれども、この変更された理由、こういった理由で早期に表明をさ  
れたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

盛り込まないと宣言できないので、盛り込んで宣言したいというふうに申し上げたつもり  
でございました。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ここの議会だよりで栗野議員の一般質問の記事があるんですけども、ここには「地球温  
暖化対策実行計画に盛り込むことで表明としたい」とあるんですけど、これは間違いという  
ことでよろしいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

きちんとした議事録を確認していただければと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、議長にお願いします。議事録の確認をぜひお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

後で行います。

○11番（品川義則君）

環境省の2050年ゼロカーボンシティ表明について参考事例があるんですけども、それによりますと、表明を検討されている場合は環境省大臣官房環境計画課に御相談くださいとありますけれども、相談はされたんでしょうか。——いや、課長に聞いたよ。（「いや、私がやっているの」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私と同じ名前の松田環境計画課長と十分に打合せをさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

表明後、同じ箇所に宣言表明の連絡はされたのでしょうか。また、それはいつでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

正確な日にちは記憶しておりませんが、宣言の1週間、10日前ぐらいには、事前にそちらのほうにもそういうことをやるということで御連絡させていただいて、相談もさせていただいているところです。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

表明後の連絡はされていないんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

表明後につきましても御連絡させていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

参考事例ですね。表明の方法について、定例記者会やイベント等で行う、議会で表明する、報道機関へのプレスリリースを行う、自治体のホームページで行うとあるんですけども、なぜ議会で表明していただけなかったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その議会の中に全員協議会で話したということ、そういう意味で全員協議会で今度宣言させていただきますという話をさせていただいております。それが議会でない、ここでということになれば、どういう形でやるかを私は思いつかなかったので、全員協議会のほうでその話をさせていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

記者会見とプレスリリースでされても結構だと思うんですけど、やはり町民に対しての一番の報告というのは、これだけの大きな計画でありますので、議会、この本会議場が一番ふさわしいかと私は思っておりますので、ぜひ次回、そういう機会がありましたら、判断の中に入れていただければと思います。

次に移ります。

二酸化炭素排出量（2013年度比）46%とされておりますけど、この根拠は何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

町長の答弁のほうでもお答えさせていただいておりますけれども、国のほうの二酸化炭素、地球温暖化対策実行計画の策定マニュアルがございます。それは国のいろいろな統計を基に排出量が把握されまして、それぞれ自治体ごとに自治体カルテというものがございます。それを基に策定するようになっておりまして、その中で、まず、このまま何もやらないという趨勢係数という自然体でいった場合の削減量というのがまず最初に出てきます。それに加えて、取り組んだことでどれだけ削減ができるかというものがまたそのマニュアルの中にあります。その中で町が取組めるものを選びまして、それを対策係数と申します。それを合わせた形でどれぐらい、何トンぐらい減らすことができるのかというような形で算出しているものでございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

46%で計画をつくったと。この根拠はどこでしょうかという話なんですけれども。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

国の地球温暖化対策実行計画の中にも、国としても2030年に向けて46%削減というのを掲げてありますので、そこを目指して46%を目標にしたということでございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

ヨーロッパとかほかの欧米とかですと、同じ年度で50%、55%ですね。スウェーデンの16歳の少女、地球温暖化について国連でもスピーチされましたけれども、その訴えていらっしゃる内容が2030年で62%ですよ。これは若い人たちが使用される内容として、国際研究機関のクライメイト・アクション・トラッカーが62%でなければ地球の温度が1.5度から2度上がってしまうと。1.5度から2度上がってしまうと、海面が上がってしまつて1,000万人の方が領土を失う被害が出てくるという数字を表されているんですけれども、その検討はされていませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

この計画の中では、地球温暖化対策実行計画に基づいて46%ということで、国に合わせて取り組みたいということで検討したところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

62%を目標としなかったのは、国の基準と違うからということではよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

国の方針のほうでは46%、また、さらに50%を目指していくというようなことでございましたので、62%というところは、すみません、視野に入っておりませんでした。46%の目標に合わせて取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

来年度以降、実行計画をつくられるわけですけれども、その審議会等の中で、ぜひこの話をさせていただきたいと思っております。

やはり2050年という、私は多分いないと思うんですよね。中学生、高校生、本当に自分たちの生活とか生命に関わる話になってきますよね。昨日あったですけど、異常気象もこれだけ続くと異常じゃないよねという話で、やはり人間、だんだん感覚が鈍化してまいりますし、そういったことを訴えている方は世界的にいらっしゃいますし、非常にアクションを起こしていらっしゃるんですよね。だから、この間のCOP21でも学校を休んで、わざわざ海外に行かれて、そこで環境大臣に会われて話をされていたんですけれども、そういった行動を起こさなきゃいけないということは、相当切実にこの問題について危機感を感じていらっしゃる。そういう子どもたちがたくさんいるということも含めて、基山町の環境基本条例が未来へ次世代がつなぐということを目標にされていると思いますので、そういうことも含め

ていただくなら、46%に満足することなく、50%、55%、65%まで目指せるような、そういった実効性のある計画を審議会で協議をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員おっしゃっていただいたように、目標はゼロを目指しているものでございますので、取組を強く進めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基本計画に2031年度には2013年度対比46.3%を達成できるとあり、その後で現状趨勢係数ですね、先ほど言われました。36.8%が削減できるという根拠が何なのかですね。国の指標に合わせてそうなっているということであれば、なぜそういうふうに、これだけ住宅ができてきて車が増えてきて、環境的には物すごく悪くなっている状況の中で、何もしないでも減っていくということは非常に不思議なんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり日本全体の人口が減ってきているということが、そういう生活の中から出てきているCO<sub>2</sub>が徐々に減ってきているというようなことの背景にあるのではないかとというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

各家庭でも太陽光を使っている。それから、ハイブリッド車が増えてきている。それから、それぞれの電球が電気を使う量が減ってきているということによろしいのでしょうか。それは経済的な指標でも金額的にも出ているわけでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

今おっしゃっていただいたようなことが、やはり背景にあると思います。具体的にはエネルギー消費統計調査など、そういうふうな統計を基にデータというのはつくられているようでございますので、そういうふうな各家庭での取組だったり、そういう技術の進歩によっての排出量というのでも計算されての減少だというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

国のいろいろ細かい試算がされていますけど、分かりやすくだと3つ、いわゆる人口が減少するから、その分、減るよねというのと、それから、省エネの技術がさらに進んで、様々な省エネができてくるので、それでマイナスになるよねというのと、議員がおっしゃったように、再生可能エネルギーがさらに普及していくということ、それから、火力発電所のいわゆる燃料効率がよくなって二酸化炭素の発生を少なくするような、そういうことが国のほうで言われています。

だから、国は人口減を相当見込んでいるわけですがけれども、基山町はそんなに人口減をしたくないと思っているので、今は国の計算方式でやっていますので、どうしても国と同じような形で人口が減少するようなことを想定した計算になってしまっていますが、今後、環境審議会も含めて、それから、担当課と言っているのは、そういう計算方式ではなく、積み上げ方式で、ある一定の46%なり、40%なり、50%なりの計画を立てて、どのぐらい下げていくんだみたいな話をやっていこうと今考えているところでございます。

ただ、そこを積み上げて今回の宣言をしたわけではありません。宣言することによって、町民の皆さんとか事業者の皆さんにこれから基山町ではやっていきますよというふうなことを皆さんに知っていただくという趣旨が強かったというふうに思っております。これからその趣旨に沿って、いろいろな施策で頑張っていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

私も全くそのとおりだと思います。社人研で基山町が消滅都市と言われました。あのとき、ちょうど調査された期間の数字が一番減っていた期間であって、それを当てはめて基山町はもう駄目だよと言われたと私は思っています。今回も国が物すごく大まかな、要するに人口100万人だろうが、1万人だろうが、5,000人だろうが、3,000人だろうが、一緒くたにやっけて平均で出していますよね。これだけ環境が変わってきていて、また、住宅も増えてきている。人口も減っていないという町では、この数字の当てはめ方は違ってくると、計算式も違ってくると思うんですよね。ですから、今、町長が言われたように、早くその計算式を立てて、本当に36.8%が何もしなくても減るのか、そういうことをやっぱりもう一回審議会の中でもお話をさせていただいて、早くデータをつくれるように研究をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはりこれから具体的に町民の皆さん、それから、事業者の皆さんと共にCO<sub>2</sub>の削減に向けて取組を進めていく中では、はっきりとした目標というか、具体的な取組が必要となつてまいりますので、その積み上げについても研究して、それを基に事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町はこれからまた住宅の開発とかいろいろあると思うんですけれども、環境省にこうやって宣言をしたことによって、いろいろ使える補助制度とかあると思うんですけれども、住宅を建てた場合、取得とか引っ越しとかいうことで補助を出されていますけれども、太陽光発電をつくったということに対して補助、それから、電球を替えましたということに補助、そういったものは町長いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは町でそういう制度をつくったらいいのではないかということですか。（「はい」と



呼ぶ者あり)

今その調査もやっております。ほかの自治体がどういう動きをしているかということで調べたところ、やはり宣言をしたところは結構そういう制度を持っておるところが多うございます。だから、来年度、再生エネルギーの調査をやりますので、そういう新しい制度を考えることもその調査の中に入れ込みたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

現状趨勢でも36.8%で、46%であと17.4%ですか。今のままでやっても40%近く減っていく。もうちょっと頑張れば17%とか行くと思うんですけども、相当頑張って17.4%にしましょうじゃなくて、数合わせじゃなくて、そういうことをしていただきたいんですけども、今、課長の頭の中に、これからどういうことをしていけば、この36.8%が46%に近づくようにできるという具体的な政策とかはお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは国の地球温暖化対策計画の中にも書いてございますけれども、まずは徹底した省エネの推進、それから、再生可能エネルギーの導入、それから、3Rなどの循環型社会の取組ということが基本となっております。

今後につきましては、今、町長から御答弁いただきましたけれども、太陽光などのそういう補助関係だったり、町民の皆さんにお願いする部分でありますと、あとは緑のカーテンだったり、省エネだったり、節電、それとか太陽光と併せてですと蓄電池も一緒に取り組む必要があると思います。それから、新しくLEDに替えたりとか、あとはエアコン等の機器を省エネのものに買い換えていただく。なるべく車を使わずに、歩いたり自転車とか公共機関を使っていただく、そのようなもの、それから、配達物の再配達の問題、それから、基山町も一つの事業所と捉えますと、太陽光の再生可能エネルギーの導入、これは事業者に対しても自治体に対しても国の補助メニューがございますので、そういうものも事業者の皆さんにもきちっと整理して周知をさせていただいて、そういう一緒に取り組んでいただけるような形を具体的にお示しできるようにしながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

総務企画課長にお尋ねします。

以前、庁舎ノーカーデーと、この日は車を使わないで来ようよとかいった運動をされていたと思うんですけど、今もそれはされていますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

総務企画課長という御指名いただきましたので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、以前については環境部局のほうで音頭を取っていただいて取り組んだ時期もございましたけれども、今、アナウンスをして、明日はノーカーデーですよというようなことについては実行できていない状況でございます。

その当時、ノーカーデーが始まりましたのは環境が1つ、もう一つは、そもそも旧庁舎のときでございましたので、庁舎の駐車場が狭かったというところも一因していると思います。

今後、そういったゼロカーボンシティの表明もさせていただきましたので、そういった環境に負荷をかけない部分については庁内でもいろいろと取組をする必要があると思いますので、そういった部分については改めて検討させていただければと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ノーカーデーは、私はこの庁舎で貼り紙を見た記憶があるので今発言したんですけども、これはまちづくり課が言い出せばいい話だと思うんですけども、いかがですか。お昼に明日はノーカーデーですよ、皆さん歩いてきましょうよと課長の生声で言われて、効果が抜群にあると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ノーカーデーをぜひ実施して、職員の健康にも寄与することをございますので、ノーカーデーの推進をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、そんな安請け合いしたら——私はそういう意味でいうと、プラグインハイブリッドの電気自動車で来ておりますので、許していただけますかね。

それから、一番基山町らしいというのは、基山町は物流関係の企業が多いんですね。輸送関係の企業がですね。だから、トラックの燃料を少しでも二酸化炭素が出ないようにするのが一番いいと思いますし、あと、物流倉庫が多いので、今、倉庫の中のものがだんだんオイルから電気の動力に変わっていますので、こういったものは基山町ではほかの地域にないような数字が出てくるんじゃないかと大変期待しているところでございます。

ノーカーデーにつきましては、近くはいいんですけど、残念ながら公共交通もまだ十分でないので、遠い人までノーカーデーをするのは、なかなか全員にそういうのは現実的には難しいんじゃないかなと思います。今の話は、そのときに議会があったら、当然、議員さんたちも歩いてきていただくことを前提なんですよね。その辺もぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。職員だけに強いるんじゃなくて、議員の皆さんもぜひ一緒にやっていただきたいなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

もちろんですね、皆さん。今、課長が健康のため、私も本当に健康のために、ちょうどいい距離なので、意外と近いので。重松議長、意外と遠いほうだと思わんですけれども、歩いてこられますか。

○議長（重松一徳君）

来ます。

○11番（品川義則君）

ということは、町長よりも遠いから、御一緒に歩いてきていただければ。やはり隗より始

めよで、町民にお願いして、役割、事業者にもお願いされるならば、月1回でも週1回でも結構ですから、議員も必ず歩いてこられると思いますので、ぜひそのアナウンスを待っていますので、よろしく願いいたします。

それから、循環型社会、廃棄物の減量に家庭ごみの削減、それも生ごみだけの収集ということをやっている自治体もあるんですよね。やっぱりクリーンヒル宝満で燃料費がかかるといのは水分ですよね。水分がどうしても多いと、コークスを余計に足さなきゃいけないと。二酸化炭素がどんどん出てしまうという悪循環になると思うんです。今、燃えるごみで一括してされていますけれども、あの中には燃えるごみに何が入っているか分からないですよね。

昔はコークスを入れないために、プラスチックを入れたりとか、いろんなことで燃やしたがいいんだという発想があったんですけれども、それをすると炉が早く悪くなるのでということで、そこも控えていって減量していこうと。そして、水分をなるべく減らそうということなんですけれども、家庭ごみ、生ごみを別の分別でやっていくということにはできないものなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

今、クリーンヒル宝満のごみの組成でいきますと、約11%が生ごみというふうなことになるっております。その生ごみを回収してバイオマスの施設ができないかというのを今検討しているところでございますので、回収の仕方については、まだ全く形にはなっておりませんが、生ごみの回収に挑戦したいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

福岡県の大木町では生ごみだけを集めるポストがあるんですね。そこになるべく水分を切ったものを――三角のますがありますよね。シンクの中でそれをやる。それから、自分の家庭の中で水切りのバケツに入れる。それを寄せていくということをしているところもあるんですもんね。それをもとにガス発酵させて電気をつくると、発電していくということを大木町がやっていらっしゃる。この点については一回研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ぜひ検討したいと思っております。水切りについては、やはりこれまでも課題としておりましたけれども、なかなかうまく見えない部分もございますけれども、効果がありますので、家庭のお手元のところからそういう部分、それから、先進地のところについても研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

一回委員会のほうで水俣市へ視察に行かせていただいて、あそこはそれぞれ家庭ごみの水分が増えると溶けてしまうというんですね。悪くなってしまって袋が破れるというものも使用されていると私は聞いたことがあるんですね。ですから、水俣市にもお聞きいただいて、家庭ごみだけ、生ごみだけを収集するといったことも検討いただければと思っております。

それから、今問題になっている紙おむつですよね。あれが余計に水分量が多くあるんですね。これを企業、おむつを作っているメーカーがリサイクルをしようと。やはり多くの素材を使われていますから、あれだけおむつの性能が上がってきていますから、再資源化しているところもあるんですけれども、これを鹿児島県の志布志市、ここがされているんです。これから高齢化が進んでいく、おむつを使われる方が増えてきていて、これも別に収集をしているところもあるんですね。大木町はそれをやっているんですけれども、この辺も併せて検討していただきたいと思うんですけれども。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

様々な取組がございますので、それも含めて可能性を調査したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それから、燃えるごみの分別化ですよね。これも水俣市がすごいと。ホームページを見た

ら、アイスクリームのカップの種類によって分別の仕方が違うとかですね。取りあえず紙を回収しようと。水俣市に行ったときに、我々は家庭の名刺から回収をしていますよと。それも全部きれいに伸ばして、包装紙も全部伸ばして、きれいにたたんで、それで出していると。燃やさないという発想なんですね。燃やしていいものと、必ずリサイクルに回しなさいといった分別が1,400項目されていて、それが細かくホームページに出ているんですよ。中村係長、御存じだと今うなずいておられますので。

あそこまでは言いませんけど、やはり目安となるもの、町がきちんと方向性を出して、循環型社会にしていくんだと。先ほど課長が3Rと言われましたけれども、一番大事なのは使わないことなんですよ。新しいものを買わない、買うときにはリサイクルのものを買うということが基準だと思うんですよ。その次が、古くなった、要らなくなったものを人に譲っていくと。代々お兄ちゃんのおもちゃ、洋服を移していますよね。なかなか今はそういうことがないですよ。そういったことも推奨するとかいうことで、最後にリサイクルですよ。3番目がリサイクルなんですよ。順番でいうと、やっぱりそういうことを訴えていくと、やはり減量化というのは物すごく進むと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

今もごみの区分でいきますと、割合でいきますと、今、議員おっしゃいました資源にできる紙・布類が45%入っているということでございますので、こちらについてはもっと取組を強めていきたいというふうに思っております。

昨年、やっぱり出し方が分かりにくいということで、写真つきで紙袋の中にいろんなお菓子の箱だったり、そういうものを入れて出すと、工夫するといよいよというアドバイスも大久保議員からはいただきまして、実際取り組んでみて、少しそういうものが増えてきたという印象がございますので、もっと分かりやすい形でそういう取組も進めていきたいと思っております。

また、お譲り会というものも、制服等もやはり1着、2着と着替えも要るというようなお声もありまして、そういう部分についても進めていけるように考えていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

今、課長の答弁で学校の話も出たんですけれども、教育長いかがでしょうか。制服とか学校の用具とか、やはりリユースで譲っていただけるもの、回していただけるものを、学校が一番家庭に入っていくやすいので、ぜひそういったことも検討いただきたいと思うんですけれども。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校においても環境教育の重要性を非常に感じております。今出た制服のリユースでありますとか、例えば、紙ごみについても、先ほどほかの自治体の取組例もありましたけれども、燃やすごみに入れずに、きちんと折り畳んでストックしておくといった取組も大切ですし、やっぱり小さい頃からのそういった習慣づけというのが大きくなってから役立って、環境教育、またその子たちが次の子たちを育てていきますので、例えば、ペットボトルのキャップを集める取組であったりとか、そういった取組も含めて子どもたちの環境教育についても基山町でしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

庁用車の更新について、対象となる車両は何台ぐらいと考えていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今現在、庁用車として購入、所有しているのが24台になります。そのうち4台がハイブリッド車で運用していますので、この台数を徐々に増やしていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

更新時に替えていくというのは非常に大事かと思うんですけれども、費用ですよ。普通のよりも相当高くかかると思うんですけれども、それだけの台数をやっていく。また、充電の設備が要りますよね。今、庁用車が保健センターの裏に多数止まっていますよね。車庫棟が使えない状況であると思うんですけれども、車庫棟はいつ車庫棟として使えるのか、その

めども考えておかないと、新たにまた充電器の施設を別の場所に造るというのもなかなかおかしいですね。車庫棟の中で充電をすべき。二十数台あるならば、それをやはり定期的に充電をしなきゃいけないでしょうし、台数もいるでしょう。一応思ったのは、車庫棟をいつ車庫棟として本来の目的に使えるようになるのか、そのめどはいつ頃とお考えなのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の段階で、いつあそこを空けられるか。要は文化財が入っておりますので、その置場を変えないとあそこが空きませんので、それがいつできるかという話だと思いますが、今のところ具体的ないつまでにできるというものはございません。

充電設備の話も少し出ましたので、例えば、ハイブリッド車ではなく電気自動車ということであれば、それなりの改修費用、今、実際メーカーで売られている電気自動車で、家庭用の話ですけど、充電設備をするのに10万円前後かかるというふうな話もありますし、例えば、コンビニとかにも充電機械がありますけど、あれは屋外にもつけれると思いますが、ああいうふうなのを整備しようと思うと、恐らく1基当たり150万円程度かかると思います。ハイブリッド車にしる、電気自動車にしる費用的にもかかってまいりますので、特に環境省あたりの補助金が見えるのであれば、そういったものも活用しながらやっていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうど環境省の令和3年度の補正でカーシェアの電気自動車の補助金がございます。これは月曜日から金曜日までは官用車で使って、土日は町民の人に開放する。そして、充電施設も町民の方が使えるようにするという充電施設込みの公募が間もなく開始されるということで、これは充電施設、それから、車も対象になると聞いておりますので、通るかどうかわかりませんが、そういったものにはぜひチャレンジして、土日には町民の皆さんがそれを利用できるような、そういうのからまずスタートすることによって、町民の皆さんに電気自動車も広めていきたいなというふうに思っております。



町民の皆様方も次に買い換えられるときは、ぜひハイブリッド車ないし電気自動車を御検討いただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

文化財についても、28ページからずっと環境基本計画に載っているんですね。収集資料の整理とそれらの公開展示等ですね。早く車庫から出していただきたいと思うんですけども、教育長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

明日の中村議員の御質問でも出てくるかと思っておりますが、車庫棟だけでなく、2階の渡り廊下のところにある分についても動かさなくてはならないというふうに思っております。車庫棟にある分、相当ありますので、すぐにいつまでに出せますということについては明解な回答はできないんですけども、議員の皆様にも見ていただいたように、現状でいいという状態ではございませんので、この点については早めに着手したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

早期に解決していただきますようによろしく願いをいたします。

それから、クリーンヒル宝満とか、汚泥、汚水、下水ですね、広域で連携している筑紫野市、小都市と町長は全く話をされていないということですけど、担当課ベースでどんな説明をされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

担当者の会議の中で、プラスチックごみの問題だったり、そういうものは会議の中でお話をさせていただくんですけども、地球温暖化、基山町が環境基本計画を策定しております、このタイミングで宣言も考えているというようなことは担当レベルではお話をさせてい

ただいております。ただ、印象としましては、やはり計画の策定の段階、それから、ある程度の施策が始まると。この間、小城市のほうが宣言されましたけれども、そのようなタイミングで宣言をするというような形が取りやすいということもありますので、それぞれのタイミングといたしますか、それぞれの取組がございますので、そういうふうな話をさせていただいたところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

クリーンヒル宝満において、2025年度に2019年度と比べて5%削減目標ということですが、それでいいのかわ。ゼロカーボンシティを宣言した町が連携している施設がこれぐらいでいいのかわということがあるんですね。

それと、担当課でそれだけの話しかされていないということであれば、先ほどお願いをいたしましたごみの分別とか、おむつの分別とか、基山町単独でやりますよというのはなかなか難しいと思うんですね。やはり筑紫野市、小郡市と連携をしてやらないと効果が出てこないと思いますし、クリーンヒル宝満もゼロカーボンになるような目標値は、公共の施設ですから、計画的にも出さなきゃいけないと思うんですね。このことについてどうお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

議員おっしゃるとおり、基山町だけでできるものではございません。やっぱり近隣自治体、それから、佐賀県全体、日本全体として取り組んでいく内容になってまいります。同じ施設を使っている近隣の自治体とは特に連携して取り組む必要があると思いますので、今後、取り組む中では一体的な取組ができるように進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

いろいろとお願いをしてきておりますけれども、やはり環境基本条例、議会もそれを通したわけですから。それで、次世代へつなげていくということ、このまま、今のまま。より環

境をよくしていくということを宣言しているわけですから。ゼロカーボンシティ宣言もいたしました。となると、やっぱり今まで以上にですね、何もやらなくても36.8%、頑張れば17トンじゃないですよ。相当頑張らないと46%は難しいと思うんですね。

以前は、菅総理が言う前は25%でしたよね。それを45%以上にするのに相当議論をされて、産業界がありますから、やっぱり反対——反対じゃないですよ。生活に支障が出る、事業に支障が出るからと、そういうところも考慮されてこの数字になっていると思うんですけども、でも、我々は次世代へ基山町をこの資源のまま渡すんだと条例でつくっているわけですから、そこを基本に私は今回質問させていただいておりますのでですね。

そして、昭和の初期とか昔に戻れとはなかなか言えないですけども、やはり排出量と吸収量がゼロであるよと、均等であるよということを目指していこうというならば、住宅地も相当増えてくるでしょうし、車の台数も増えてきますし、やはりいろんな補助金とか施策を出していただきますようにぜひお願いをしたいと思っております。

それから、町長、歩いてこなくても大丈夫ですから。自転車等もありますから。自転車屋が駅前とかにありますし、ぜひ購入いただいて、チャリンコで来られる町長を見てみたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時52分 休憩～

～午後1時 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

**○4番（大久保由美子君）（登壇）**

皆様こんにちは。一般質問をいたします4番議員の大久保由美子でございます。傍聴の皆様には何かとお忙しい中、また、お寒い中をいつもお越しいただき、誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

早いもので暦は令和4年弥生、3月となり、昨日から第1回基山町議会定例会を迎えまし

た。2月は北京で開催されました冬季オリンピックのテレビ中継に一喜一憂しながら観戦しました。世界の舞台で日頃の成果を発揮するためには、けがや危険も伴いながら、計り知れない努力と練習の積み重ねと強い心のメンタルも必要です。いずれの競技も必ず勝敗があり、気をもむ場面もある中、感動の連続でした。次は3月4日から始まるパラリンピックをまた楽しみたいと思っております。

今年に入って急激に拡大したオミクロン株による新型コロナウイルス感染症はまだまだ全国的にも収まらず、10都府県でまん延防止等重点措置の延長が検討されております。佐賀県も一度延長になり、3月6日までで措置が解除される予定です。引き続き予防対策には気が抜けませんが、マスク着用がいつまで続くのでしょうか。

さて、今回の質問事項は2項目です。質問事項1は、コロナ禍でも子どもを育む学校運営について、質問事項2は、情報提供のための戸別受信機「防災ラジオ」配付について通告をしておりましたので、どうぞよろしく御答弁をお願いいたします。

それでは、1回目の一般質問へ進みます。

質問事項1、コロナ禍でも子どもを育む学校運営について。

質問の要旨として、成長過程の児童生徒が新型コロナウイルス感染症拡大による様々な行事の自粛や学級閉鎖、感染する不安がある中でも、心身ともに健全な学びを続ける環境の推進は必要です。

そこで、学校運営について質問します。

具体的な質問として、(1)G I G Aスクール構想によるタブレットの活用状況について。

ア、昨年4月に各学校へ1人1台導入されましたが、タブレットを使った授業の成果と課題は何か。

イ、教職員の研修状況と効果をお示してください。

ウ、令和4年1月以降の小中学校の新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖の数をお示してください。

エ、新型コロナウイルス感染症で学級閉鎖や自宅待機となった児童生徒へのオンライン授業の対応をお示してください。

(2)学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置について。

ア、制度の目的と役割は何か。

イ、協議会委員の構成と令和3年度の活動をお示してください。

ウ、町立小中学校は制度を活用して具体的に何を求めていくのか。

(3)学校と家庭の連絡手段にデジタル化の導入を。

ア、現在、欠席等の学校と家庭の連絡手段は何か。

イ、学校と家庭の連絡にアプリ等を使ったデジタル化をすべきではないか。

ウ、学校、家庭、地域が連携したデジタル化のお考えをお示してください。

次に、質問事項2、情報提供のための戸別受信機「防災ラジオ」配付について。

具体的な質問、佐賀県内での多発、大型化する風水害に住民の防災意識が高まっている。そこで、県内他市町では防災行政無線が大雨や台風時は雨戸を閉めているなどで音声が届きにくいと、戸別受信機を情報伝達手段の一つとして配付している。また、戸別受信機は町からの緊急災害情報に限らず、行政の様々な情報も受信できるので、より身近で情報を得ることもできる。

今回、高齢者世帯からの相談を受けて、令和元年9月定例会に引き続き再質問いたします。

具体的な質問として、(1)視覚、聴覚、身体障がい者等への災害情報提供の対応は。

(2)情報が届きにくい一人暮らしの高齢者への対応は。

(3)災害時要支援や高齢者世帯、情報弱者、希望者等へ無料、または一部負担での配付を検討できないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、大久保由美子議員の一般質問に答弁したいと思います。さっき新型コロナウイルスのマスクの話があったんですけど、みんな今、マスクで苦しい、苦しいと言われているんですけど、私はよくひげそるのを忘れて職場に来ることが多くて、昨日も実は本当に何か盗人みたいな感じになっていたんですけど、マスクをすると全然気づかれなくて、すごくマスクの効用もあるかなと思った次第です。要らんこと言いました。すみません。

それでは、答弁します。

1、コロナ禍でも子どもを育む学校運営について、これは教育長のほうから答弁させていただきます。

私のほうから、2の情報提供のための戸別受信機「防災ラジオ」の配付についてというこ

とで、(1)視覚、聴覚、身体障がい者等への災害情報提供の対応はということでございますが、現段階でそういう身体障がい者の方々に専用の特別の方法での情報提供はできていないところでございますが、災害時の情報伝達手段は豊富になってきておりまして、まずは先ほど言っていた防災行政無線、これは聞き取りにくいということで、電話でリピート、内容が聞けるような仕組みにしているところでございます。それからあと、携帯電話に入るエリアメール、それから、電話確認システム、そして、基山町のホームページ、あと、テレビのdボタン広報誌、LINE、そして、フェイスブックも実は結構やっているんですけども、それからあと、広報車、サイレン等を活用して情報発信を行っております。また、職員や各区の民生委員の皆さんの御協力によって直接電話で連絡する対応も行っているところでございます。

(2)情報が届きにくい一人暮らしの高齢者等への対応はということでございまして、各区の民生委員とも連携し、支援が必要な高齢者等に安否確認を含めた情報の伝達のために直接連絡をしていただいているところでございます。

(3)災害時要支援者や高齢者世帯、情報弱者、希望者等へ無料、または一部負担での配付を検討できないかということでございますが、これは防災ラジオをとということだと思いますけれども、戸別受信機のように個別の世帯にピンポイントで伝達する仕組みが必要だとは考えているところでございます。そのためにまずすぐできることとしては、現在導入しております電話確認システムの情報配信一斉機能を活用して、直接電話連絡できる登録者の範囲を広げていきたいというふうに考えているところでございます。

ここで問題は、障がい者も含めて災害時要支援者の名簿というのがあるんですけども、これの更新が実はできておりません。今ちょうどやっているところなんですけど、今、個人情報も含めて難しいところもあって、なかなか進んでいないので、現在、プラチナ社会政策室で各戸を一件一件回っていますので、これを中心にもう一回災害時に誰に支援が必要なのか、そして、その要支援の人には誰がコンタクトをするのかという支援者ですね、今度は支援するほうの名簿もきっちりひもづけして整備するということを急いでまずやらなければいけないという認識をしているところでございますので、そこをまずやっていきたいというふうに思っています。

あと、情報発信については、防災ラジオも一つの方法ですけど、今はやっぱり日進月歩でいろいろなシステムが進んでおりますので、音だけではなくて目で見える方法がないとか、

そういう検討は今始めているところでございますので、今の回答としては、今の電話確認システムをもうちょっと広げて、きちんと届くようにするというのを第1弾として、その後、将来的には画像も中心とした配信システム、場合によっては双方向でのシステムみたいなものを構築していかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、私から大久保由美子議員の御質問の1、コロナ禍でも子どもを育む学校運営についての(1)GIGAスクール構想によるタブレットの活用状況について、ア、タブレットを使った授業の成果と課題は何かについてお答えいたします。

タブレットを活用することで、個に応じた学習課題に取り組みやすくなったことやデジタル教科書などの活用も可能になったことなどが挙げられます。また、図やグラフ、写真などがカラーで分かりやすく、しかも、簡単に子どもたちへ提示できるようになりました。そのほか、タブレットを使って友達と共有や共同作業が容易になるなど、これまでできなかったような学習スタイルも可能になるなど、様々な利点があると感じております。

課題としましては、端末導入初年度のため、まだ教職員が十分なスキルを身につけることができている点と、ACアダプターを充電保管庫から家庭に持ち帰らせる際のケーブル着脱が煩雑であることが挙げられます。

今後は、使用頻度の増加に伴い、破損や故障が増えていくのではないかと課題なのではないかと考えております。

次に、イ、教職員の研修状況と効果を示せについてですが、1人1台端末の活用のための教職員研修については昨年度末から開始しました。今年度はGoogle Meetなど、オンライン授業を行う際の基本操作等に関する研修や著作権に関する研修を行いました。

また、町のICT支援員1名が3校を巡回し、各学校の授業に入りながら、OJTによる研修で、教職員と児童生徒へのスキルアップを行っております。

次のウ、令和4年1月以降の小中学校の学級閉鎖の数についてはですが、昨年12月までは学級閉鎖等はなかったものの、今年に入ってからオミクロン株の影響で子どもたちへの感染が広まり、ここは最新の数字で申し上げますが、3月1日現在で新型コロナウイルス感染症

による学級閉鎖の状況は、基山小学校が9学級、若基小学校が3学級、基山中学校在3学級というふうになっております。2月21日以降、増えておりません。

続いて、エ、新型コロナウイルス感染症で学級閉鎖や自宅待機となった児童生徒へのオンライン授業の対応を示せについてお答えいたします。

学級閉鎖が数日間にわたった学級は児童生徒にタブレット端末を持ち帰らせ、課題の配信やオンラインでの授業を実施しました。閉鎖中にオンライン授業に取り組んだのは、基山小学校3学級、若基小学校1学級です。基山中学校については閉鎖が1日のみ、あるいは土日を挟んで再延長となったケースだったため端末の持ち帰りは実施しておりません。

また、陽性や濃厚接触で出席停止となった児童生徒には、担任が保護者と連絡を取って、希望された御家庭には端末を家庭に持ち帰ってもらい、デジタル教材の課題に取り組ませたり、オンラインでの授業を配信したりしております。

次に、(2)学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置についてのア、制度の目的と役割は何かについてです。

学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールは、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組みであり、導入の目的としては、地域の力を学校運営に生かし、地域と共にある学校づくりを推進することにあります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に学校運営協議会の役割が3つ示されておりますが、1つは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つ目として、学校運営に関する意見を教育委員会、または校長に述べることができること、3つ目として、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができること、この3つが役割として示されております。

次に、イ、協議会委員の構成と令和3年度の活動を示せについてですけれども、基山町では学校運営協議会の構成を保護者、地域住民、対象校の運営に資する活動を行う者、対象校の校長、教職員、識見を有する者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者としております。具体的には、PTA会長や区長、元教員の方、指導主事など、各学校9名程度の構成となっております。

学校運営協議会の制度導入初年度は、学校運営協議会の制度概要について理解を図ったり、学校運営や児童生徒、教育環境や生徒指導などの情報交換、協議を行ったり、地域からの学



校支援の在り方などについて協議していただいております。

各小学校では、学校運営協議会で紹介していただいた地域の方に授業のゲストティーチャーとして来ていただいたり、地域の方が花壇の手入れに来ていただいたりする取組なども始まっております。

次に、ウ、町立小中学校は制度を活用して具体的に何を求めていくのかについてですが、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの制度を活用し、地域に開かれた学校を目指すとともに、学校の応援団の組織化を目指しております。学校と地域が相互に負担感を感じることなく、この制度を導入してよかったと思える仕組みになればと思っております。

続いて、(3)学校と家庭の連絡手段にデジタル化の導入をのA、現在、欠席等についての学校と家庭の連絡手段は何かについてですけれども、現在、保護者からの欠席や遅刻等の連絡手段としては電話が主となっております。そのほか、連絡帳などを使って連絡をされている場合もあります。

イ、学校と家庭の連絡にアプリ等を使ったデジタル化をすべきではという御質問についてですが、現在、各学校で利用している緊急連絡メール配信のアプリを使って欠席連絡をすることも可能にできることから、今後、このアプリを使って欠席連絡を受けることについて課題の整理を行った上で導入の検討を行いたいというふうに考えております。

次に、ウ、学校、家庭、地域が連携したデジタル化の考えはという御質問についてですが、学校は給食献立表や保健だより、学校だよりなどを印刷し、児童生徒に配付しております。一方で、お便りは子どもたちの机に入ったままになったり、小学生はランドセルの奥にしまわれてしまったりして、保護者に連絡が伝わるのが遅れてしまうような場合もあります。現在、各学校で利用しているメール配信システムを利用し、PDFでお便りを配信する取組も開始していることから、今後、さらに学校から家庭や地域へプリント配信のデジタル化を推進することについて検討したいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

教育長には御丁寧な答弁をいただき、これより一問一答により質問いたします。

まず、1、コロナ禍でも子どもを育む学校運営について、その中の(1)でG I G Aスクー

ル構想によるタブレットの活用状況についてです。

文科省が推進したGIGAスクール構想は、社会のデジタル化推進による変化を見据えて、教育現場で児童生徒へ1人1台のタブレットを使い、ICT端末が活用できる取組です。町立学校へ導入して4月で約1年になりますが、当初は教職員も児童生徒も初めての取組に戸惑いもあったと思います。Wi-Fiのハード面の整備やデジタル教科書を使用した授業や長期休暇中のタブレットドリルの活用、オンラインミーティングによるソフト面の充実、そして、ICT支援員による指導体制の拡充など、3本柱の改革が推進されております。

成果については答弁もありましたが、まずは従来の授業のやり方から、今回、ICTを使った授業によって様々な利点があるということ答弁はされましたが、子どもたちの習熟度や学習力向上に効果があるということでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

課題はある中でスタートしたところですけども、新しい取組で先生方も戸惑った部分もあったかと思います。一方で、やっぱり子どもたちは結構スキルアップが慣れるのが早くて、あっという間にスワイプとかタッチスクリーンにも慣れて、ああ、子どものほうが慣れるのが早いなという印象を持ちました。

学習効果については数字で見えるところはまだ具体的にはお示しできませんけれども、やはり学習効果としては非常に優れたものであるというふうに考えております。例えば、学習の最後のところでこのプリントを1枚しなさいといったときに、3分で解いてしまう子どもと通常5分から10分かかるといふ子どもがいて、3分で終わった子どもは次は何をしたらいいですかというところがあるんですけども、次のプリントを用意することなく、自分で先の課題に進むことができるか、あるいは分からなかった子どもについては後に戻ることができるか、そういった手助けもできることから、例えば、先生がT2で教えて回らなくてもタブレットのほうがそういった手助けをしてくれるという面で効果が出ているというふう感じております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

まだ1年目ですけどね、でも、全国学力・学習状況調査、そういうものの底上げにも先々は反映していくのかなと思いますけど、スピード感もありますし、検討されますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、全国学力・学習状況調査のことも出されましたが、その調査自体が将来的にはタブレットを使って答えることになるというふうな計画もされております。そういったところからも、このタブレットを使った学習に子どもたちに慣れさせていくということも大事かと思っておりますので、当然、紙と鉛筆で作業するというところも非常に大事ですけども、ICTのスキルアップについても今後しっかり図っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

個人差はあると思うんですけど、孫が中学生なんですけど、従来のやり方だと思うんですけど、ノートに書き写して学んだほうがしっかり覚えられるというふうに孫は言っているんですね。また、今タブレットの状況はというと、1週間のうちでもそんなに多くはないと、そういうことを言っておりましたので、やはりこれからかなとは思いますが。

教育長は中学校でのタブレットの活用についてはどのように見てこられたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、お孫さんのほうがまだまだ使用頻度が少ないというふうな御指摘もあったということですので、先生によってとか、学年によってとか、教科によっていろいろまだまだ差があるのが正直なところかと思えます。そういったところをやっぱり平準化して、どのクラスも、どの先生も同じように使いこなせるようになっていくということが今後大事だと思っております。

また、紙に書いて学習の成果を見て分かるということも非常に大事ですよ。夏休みの課題もそうだったんですけども、どれだけやったか分からないとか、紙ベースだと書いて、あとどれだけ残っているとか全体像が分かるんですが、そういった全体像が見えないという

ような課題もありますので、その辺についても少し課題かなというふうに感じております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

次に、課題について教職員のスキルを答弁されました。要するに急遽コロナ禍によって、本来ならまだ先々だったんですけど、前倒しで去年、GIGAスクールの構想、全国一斉にタブレット設置がされたものだから、教職員のスキルというのは全国的な課題のようですね。教職員は従来の授業のやり方からICTを活用した授業の仕方に、さっきおっしゃいましたように、指導力とか学習指導での質の活用、また、どういうふうにしてICTを授業に取り入れていいのか、まだ生かせていない、そんな意見があるようでした。

本町の教職員の方は日々頑張っているとは思いますが、スキルを十分に身につけることができないことで子どもたちへの影響力、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、指導格差、そういうのはどのようにお考えですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今のところそうやって指導格差がひどく、教育委員会まで聞こえてくるとか、学校長でそれぞれこの先生は全然使ってくれないとか、そういった話は町では上がってきておりません。ただ、そういったことにならないように、やっぱりICT支援員に巡回していただいたりとか、また、各学校にICT推進リーダーというのを1名ずつ配置しております。それは普通の先生が図書館担当の先生と同じようにICTを担当するという役割でいるんですが、そういった先生と指導主事、ICT支援員が月に1回は情報交換をしております、各学校のいい事例を紹介し合うと。それをまた学校に持ち帰って各学校の先生たちに紹介していただきねといった取組も実施しております。各学校、学年で連携を取って同じように指導していただいたり、中学校においては各教科部会で英語のデジタル教科書はこう使ったらよかったよというふうな情報交換であるとか、そういったOJTによる研修というところで、いいところをどんどん広めていけたらなというふうには考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

1年過ぎた頃ですので、また今からかなとは思っております。

それからもう一つ、課題に機器の破損や故障も挙げてありましたよね。保証期間は1年なんでしょうか。

それから、以前も議会で出たとは思いますが、今回、一気にタブレットを準備しましたので、耐用年数等も一気に来るのかなと思います。やはり財政的にもかなりかかると思いますので、まだ入って1年目ではありますけれども、更新についての長期的な計画も必要じゃないかと思っておりますので、そこら辺はどのように今の段階でお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

議員の御質問のとおり、1,300台ほど一気に購入を行いました。もちろん、もし買い直すのであれば1,300台同時というふうな考え方もあるのかもしれませんが、やはり段階的に購入していくのがいいだろうと考えております。

そちらについても全国的な課題となっております。実際、機器の購入に対しての補助等はございませんので、文科省等に対しても補助等の創出をお願いしているところで、それを段階的に活用できればというふうに考えております。

それから、やはり基山小学校区で申し上げますと、児童生徒が増えておりますので、そちらについても9月議会のほうでお願いをしたんですけれども、60台ほど購入をしておりますので、そういったものも踏まえながら、計画的な更新計画を考えていければと思います。

それと、もう一つ付け加えていきますと、やはり教材についても、まだ導入段階ということで日々進化をしております。タブレットのスペック等についても上げないといけないものも今後出てくるかもしれませんので、そういうのも含めて考えていきたいというふうに思っています。

あと、保証期間については1年の保証となっております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

保証は1年、だから、令和4年度からそういう負担がかかってくるかなと思いますね。

それから、エに入りますけど、2月22日の全協で児童生徒の感染者の数字が約60人ほどというふうに報告をいただきましたけど、そうすると、約10日間ほどの自宅療養が必要になってきますよね。復習はできるかもしれませんが、先への学びがストップするわけです。それで、遠隔操作によるオンライン授業を受ければ大変有効ではないかと思えますし、これから先、先が見えない新型コロナウイルス感染症ですので、今後もこの遠隔操作によるオンライン授業の必要性をどのように推進していかれるお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

現在のところ、夏休みに全員に対して一回、オンラインミーティングというのを全ての小中学校で行いましたので、そういったスキルについては全ての先生と全てのお子さんが家庭でできる環境については整っているということを夏に確認したところです。

そして、今回、学級閉鎖が複数、1日だけのところが結構あったんですけども、3日間とか4日間にまたがった場合は端末を持ち帰ってもらったり、あるいは保護者に取りに来ていただいたりして、毎時間オンライン授業を行ったとかいうことではないんですけども、朝、同じようにオンラインミーティングで皆さんおはようございますという感じで、今日はこれとこれとこれをしなさいねというふうな指示を送って授業を行うといったことを取り組んでいただきました。できれば国語、算数についてはきちんと、なかなか45分の通常授業をオンラインで行うというスキルまではまだまだ至っていないんですけども、実際にオンラインで授業を行う環境はできております。あとは子どもたちの家庭環境、つなぐ通信技術については教室でも体験して、家庭でも通信をつなぐところまでは夏休み一回やっておりますので、今後、こういった長期間の閉鎖とか学校休業とかになったときには、先生たちにもぜひきちんとできるだけ長い時間、主要教科については授業を行うといったところについてチャレンジしてほしいというお願いをしております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

学校でのオンラインを使った授業は平等にできますけど、こういう本当に避けられない感染症になった場合は、そこに子どもたちの学びがストップしてはいけないと思いますので、

やはりこの遠隔操作によるオンライン授業、それを本当に有効に活用していくためのスキルを伸ばしていただきたいかなと思うし、教育長もまたそういう視点で各学校に御指導していただければと思います。

次に、(2)の学校運営協議会制度についてお尋ねします。

アで、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により学校運営協議会制度の設置が努力義務化となりました。そこで、本町教育委員会もこれまで各学校に設置されていた学校評議員制度から、新たに昨年の令和3年4月に各町立学校に学校運営協議会を導入されました。

全国的に導入の推進が進んではおりますが、導入からまだ四、五年ですよ。本町の制度導入への経緯と佐賀県内の導入率が分かれば御答弁ください。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

経緯については、また教育長のほうから詳しく御説明を差し上げます。

まず、導入率についてでございますけれども、佐賀県内につきましては、13市町で導入を行っていきまして、学校数でいきますと33.2%、101校の導入を行っております。全国的にいきますと、率はあまり変わりません。33.3%、学校数で1万1,855校、3万6,000校ぐらいございますので、33.3%という率になっております。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

導入の経緯ですけれども、私が教育長になったのは令和元年10月1日なんですが、そのときにやはり基山町にまだ学校運営協議会、コミュニティ・スクールがありませんでしたので、まずぜひ入れたいなと思いました。それはなぜかという、やはり基山町の地域力というのがしっかりしているということと、やっぱり地域力を学校に持っていくということ、また、学校の力というの、子どもたちのパワーというのを地域へ返すことで地域も元気になるというところがありますので、学校と地域がそれぞれいい関係を築くことで、さらにいい学校になるし、町も元気になっていくだろうということで導入について検討を行ったところです。

令和元年10月の定例教育委員会でそういったことを説明いたしまして、令和元年の総合教

育会議のときに基山町でコミュニティ・スクールを導入しようということについて話を進めてまいりました。近隣の市町でも多く取り入れて、どんどん進んできておりまして、久留米市や小郡市では全校入りしましたし、鳥栖市でも平成28年から検討を進めて、平成30年に基里小から入ったと思います。そして、今、鳥栖中校区に入っていったということで、2中学校校区で始まった取組です。

その取組を始めたところにも、実は私が下関市と春日市に視察に教育委員と一緒に同行しまして、コミュニティ・スクールのいいところ、学校評議員会制度についても意味のあることですが、やはり地域からのお声をいただいて学校を活性化していくというところについて、より利点を感じて、令和3年から導入を始めたというところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

実は今、重松議長ですけど、当時、私が所属した総務文教委員会の委員長だったんですよ。そのときに私たちもコミュニティ・スクール、何かよく私は分からずに参加して勉強させていただいた記憶があったもんだから、今回、令和3年4月から基山町が導入されたので、特に気になっておって、ちょうど1年目になりますので、導入の経緯等をお尋ねしたわけです。

それでは、学校評議員が今まで長いことございましたよね。それと今回のコミュニティ・スクールはどう違うんでしょうかね。制度が導入されたというのはそれなりの推進ができるということだろうと思いますので、違いを簡単に御説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

評議員制度と学校運営協議会の違いですけれども、性格としては、評議員については学校長の求めに応じて意見を述べるといった役割を担っていただいております。学校運営協議会については、もっと踏み込んだところで期待しております。役割としては、ある程度教育委員会にも物を申すことができるし、学校運営の参画についてもより積極的に行うことができる。学校運営方針についても承認といった立場で、より学校運営に積極的に関わっていただくと。単なる意見、感想を述べるだけでなく、ああしたほうがいい、こうしたほう



がいいといったことについても御意見をいただくということになっております。

あと、任命についても、今まで評議員については校長の推薦で設置者が任命ということになっておりましたけれども、今回の学校運営協議会、コミュニティ・スクールについては、設置者が任命ということになって、うちのほうから任命をすることとしております。

それから、よく言われるのが教職員の人事のことまでできるというふうになっていて、ここを気にして導入をしないというところもあるわけですね。ただ、様々な市町に聞いてみると、ここで評議員から人事に関して意見が出て非常に困ったというふうな事例は今まで聞いたことがありません。加配の活用とかT Tの活用について御意見とかあったほうがいいねということは非常にあっていいことだと思いますが、あの先生を残したほうがいいとか、そういったことまでいろいろ言われると役割として違ってきますので、その心配については今のところないのかなというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

より地域の方が介入するというか、参画する、そういうコミュニティ・スクールのようですね。

それで、設置に当たって、今ちょっと説明はいただきましたけど、学校長が委員を推薦するわけですね。そして、教育委員会が任命することになる。だから、協議会の事務局は各学校に設置されるわけですね。そして、年間の活動計画等も諮られると思いますけど、これから先でしょうけど、協議会は年間どれぐらいの回数を想定されて、その想定された上に各学校のそれぞれのオリジナルというか、独自性、そういうものも計画の中には盛り込まれるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

各学校のほうにもお話をしているんですけども、基本的には各学校4回の実施をお願いしているところがございます。ただ、今年は初年度ということもありまして、若基小学校は5回実施をしている事例もございます。それだけ議論が進んだということもありますので、現時点でも少しオリジナルは出てきているかと思えます。

それから、何をやっているかということ自体も広報しないといけませんので、コミュニティ・スクールだよりという形で各学校のほうから保護者向けにも出してありますので、そういったところで皆さんの御理解も得ているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今、課長がおっしゃいましたけれども、広報、「基山っ子」とか「けやき」とか、教育委員会とか毎月あっています。そういうのはよく公開されていますけど、今、協議会は何か公開されているんですかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この広報についても今までの学校評議員会とは違っておまして、必ず便りを作ってくださいというふうにしております。学校長発行ではなくて、学校の担当する者が、各学校、教務主任とか主幹教諭の先生が作っていただいておりますけれども、ホームページにも全てコミュニティ・スクールだよりということで載せておりますので、後ほど見ていただければ活動内容等も分かるようになっております。

あと、先ほど言い忘れたところでいうと、教育委員会の指導主事が各メンバーに入るようになりましたので、評議員会のとくと違って、教育委員会の関わりというところも、より積極的になったところですよ。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

だから、協議会自体が、要するに協議会だよりみたいなのは発行があっているということですか。じゃ、それはホームページ、学校教育課のどこかにあるんですかね。私があがったのは、こういう「基山っ子」とか、その中にこういうことをしましたよ、それから、今回の概要版、あの中にも学校運営協議会を設立したというようなことは分かりやすく書いてありましたけど、探したらあるわけですね。ちょっと私があがっていない。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

それこそ先ほど言われたように、学校だよりの片隅に評議員会を行いましたとか、今回も学校運営協議会も入れていただいた学校もありますが、基本的にはその便りだけを別にということで、ホームページに別出しで、学校によってはコミュニティ・スクールだよりと別起こしでバナーをつくって載せているところもありますし、学校からのお便りという中にコミュニティ・スクールだよりが入っているところもあります。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

じゃ、今度しっかり調べてみます。すみません。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

それと、団体長会議とかでも学校だよりと一緒にコミュニティ・スクールだよりの配付していただいております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

それから、学校運営協議会委員の役割、3つ答弁されました。それと別に、ちょっと分からないのが、導入目的の答弁の中に、地域の力を学校運営に生かし、地域と共にある学校づくり、または地域に開かれた学校とも言われております。要するに役割と目的がちょっと何というか、理解し難いんですよ。要するに会議の中では、学校運営の基本方針を承認しますとか、学校運営に関する意見を教育委員会とか校長に言える、それから、さっき言われた教職員の任用についても意見を述べることができるという役割がありますけど、目的は、今申し上げたような地域と共にとか、ちょっとそこら辺の目的をもう少し、どういう活動されていくのかを具体的にいいでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

学校運営協議会、協働体制の確立ということをつくっておりますけれども、もう一つ大きな組織の中に地域学校協働本部というのも設置することが考えられております。基山町はまだできておりません。先ほど教育長のほうで基山町では土台としてしっかりしているというふうなお話を少ししたんですけれども、県のほうともお話をしたところ、基山町には団体長連絡協議会という大きな組織がございます。そういった組織を活用して、地域の活力みたいなものを学校のほうに取り組みたいというふうに考えております。

それから、さっき任命した役員の中に地域学校協働活動推進員というのが別枠でございます。実はそういう方はまだ任命はしておりませんが、そういった方が地域の団体のほうとつないで、学校の授業に積極的に取り組んでいただくということも期待しているところでございます。まだまだ始まったばかりですので、まだそういったコーディネーターまで活用できておりませんが、今後はそういったコーディネーターのほうも活用していきたいというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

この協議会委員の中のお一人には、社会教育法第9条の7第1項に、地域学校協働活動推進員の任命が必要になっているというか、必要になるというか、そういう文言がございましたので、これもちょっと難しいなと思いましたが、今、課長が御説明されましたので、分かりましたというか、大丈夫です。

それで、学校には通常学級、通級指導教室、特別支援学級、不登校児童・生徒や、今度保健センターにできました教育支援センターとか、それぞれの多様な子どもたちに対応した学校運営がなされておりますよね。そういうところをひっくるめて、このコミュニティ・スクールが多様な学校運営にしっかりと関わっていただきたいと思いますけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

学校運営協議会につきましては、5人を任命しておりますけれども、その5人の方が全部

そういった役割を担うというのは当然無理なわけですね。頼んだら、そんなことまで私はしきれないというふうにおっしゃると思いますので。そういった方々が中心になって、多種多様な学校の課題もありますし、様々な子どもたちもいるというところで、例えば、農業体験をするんだったら農業委員さんたちに頼めばいいよとか、何とかさんが得意だよとか、例えば、園芸の空いている土地を学校でなかなか処理できないところはお手伝いしていただく人を紹介していただくとか、特別支援学級の補助員等もたくさん入っておりますけれども、そういったところでもボランティアで入っていただけるような人をもしかしたらアイデアが出るかもしれないといったところで、様々な課題を出し合う中で、学校運営に御意見をいただいて、地域の力を学校の中に生かしていくというふうなイメージで、様々な課題があるところをここでみんなと一緒に、学校と行政だけではなかなかできないところを、PTAを含め、地域の方々のお力もお借りしようというふうなところも考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

とにかく学校には多様な児童生徒がいらっしゃいますので、ぜひそういうオールマイティーに、偏らずに対応していただけるコミュニティ・スクールであってほしいと願っております。

では次に、(3)学校と家庭の連絡手段にデジタル化の導入をというところでお尋ねします。

教育長にお尋ねしますが、連絡手段にデジタル化の導入を図ることで教職員の学校における働き方改革や保護者の負担軽減の一環になると私は考えております。双方が朝の忙しい短い時間に欠席や遅刻などの電話連絡や、お便りとかで持たせるとか負担もある中で、教育長は長年、教職員としてお仕事をされておりましたけど、そういう経験はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

学校現場というところはなかなか新しいものを取り入れようとならないようなところがあるんですけども、そういった中でも、やはりこのデジタル化であるとか働き方改革の一つで新しいものを取り入れていくということはとても大事だと考えております。

長い教職の経験の中で申しますと、今、基山町で使っているまちcomiアプリであるとか、そういったところも私が45歳の頃、教務主任をしていたときに佐賀県で初めて取り入れたのが広まっていったというようなところなんですよ。この欠席連絡についても、校長をしていたときに、このアプリに拡張機能を使えば欠席連絡を受けることができると。当時1,000名程度子どもたちがおりましたので、朝の電話がパンク状態ということもありまして導入をいたしました。現在、前任校に聞いてみると使っていると。役立っているということですし、お隣の中学校にもその利用が始まったというふうに聞いております。特別、有料アプリを使うとそういうこともできるんですけども、このアプリに関しては無料で拡張もできますので、できれば基山町でもそう難しいことではないので、早めに取り組むことができないかということについては、今回の議会で質問が出ましたので、取り入れてみないかというような相談は学校にしております。

ただ、やっぱり学校のほうも新しいものを取り入れるところで、そのアプリにきた連絡を結果的に誰が見るんだとか、遅れて入ってきたらどうするんだとか、保護者はどうやって確認するんだとか、まだ分からないところもたくさんあるようですので、ここにも書いております。先ほどの答弁でも申しましたけれども、課題の整理を行った上で、メリットのほうは私は大きいと思いますので、特に、保護者のほうからすれば、朝7時半を待って、8時までの間に忙しい時間に電話しなくちゃいけないといったデメリットもありますし、学校のほうも受ける人がメモをし忘れて担任にきちんと渡さずに、また家庭に電話をしてしまうといった課題もありますので、課題の整理を行った上で早めに導入の検討を行いたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

教育長が前職場でそういう導入に関わってあったので、多分、近いうちにできるんじゃないかと希望しております。

それで、県外でもこの導入が増えているんですけど、熊本県内の町立小中学校の導入になった決め手は、町立保育園が先に導入して職員の負担軽減などで成果を上げたということなんです。それこそ今泉教育学習課長は昨年3月までこども課長でいらして、基山町立保育園とか、学童保育、あそこもアプリで出欠ができているということだから、そういうとこ

ろでは成果は既に御存じだと思うんですよ。経験からこのメリットは多いと思いますので、学校への導入を教育長は検討したいとおっしゃっていただきましたけど、課長はどのようにお考えですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、データ化することで複数の方が同時に情報共有ができるというところで、例えば、基山小学校の休みは何人ですかというふうに教育委員会から今お尋ねをしたりすることもあるんですけども、そういったこともしなくてよくなるということは非常にいいのかなと思います。それから、データと連動しますので、どの職員もその学校の学級の状況だったり、隣のクラスの状況だったりも分かりますので、そういった意味では非常に有効かと思います。

ただ、やっぱり学校現場におきましては、出欠確認だけではなくて、そのほかの情報共有も行っていますので、きちんと区分けをして、早期に導入したほうが私もいいのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ウで、学校、家庭、地域も連携したデジタル化のお考えはということをお尋ねしております。要するに学校と地域、例えば、コミュニティ・スクールとか地域の方との連絡とか、そういうことも実際あっているみたいですね。

それで、この答弁の中に、現在、各学校で利用しているメール配信システムを利用し、PDFでお便りを配信する取組も開始していることからということ、さっきおっしゃったまちcomiでそこまで始まっているということで、さっき課長がおっしゃったように、この機会にどこまで導入するかですよね。朝の出欠はもちろんのこと、中には、アンケートもできるし、各種連絡事項の配信、それから、さっき申したような電子ファイルの添付、そしてまた、既読が分かるみたいですね。だから、幾つもありますけど、どこら辺までかをこの際検討していただきたいんですけど。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

## ○教育長（柴田昌範君）

アンケートにつきましては、今回、GIGAスクールでグーグルアカウントを全ての子どもに配付した関係で、例えば、夏休みのタブレットを使った学習に関する保護者アンケート等も全てグーグルホームを使って行いました。そうすることで瞬時にグラフ化できますし、コメントとかも全てプリントアウトできるといったことで、そこは圧倒的に今までのアナログ作業から便利になったということは先生たちも感じているところです。

それから、デジタルの活用について、まちcomiを使ってPDFでプリントを送るときは、急いで渡さなくてはいけないとき、例えば、学級閉鎖のお知らせのプリントとか、先に見せておいたほうがいいということについてはそういった緊急の配信システムを使っていますが、学校だよりとか通常のプリントについても緊急メール配信システムにすると、これも来たとかと、だんだん大事なものと、どうでもいいものといったら困りますけれども、後でじっくり見ればいいものの区分けというのができなくなりますので、デジタル配信については、町の方、地域の方も見れるように、できるだけ学校だより等も全てホームページにアップしなさいということを行っていますので、今、大概のものはPDFで学校ホームページに掲載されています。というところで、ぜひそちらのほうを活用していただくような取組も地域の方にもお知らせしたいなと思っております。

## ○議長（重松一徳君）

大久保議員。

## ○4番（大久保由美子君）

要するに、それはスマートフォンで基山町のLINEとかホームページで見ればいいんですけども、何かまちcomiみたいにして、じゃ、保護者はそういうことでスマートフォンに入るわけですね。だから、地域の方をこれからどういうふうに関連していくか、そこもぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、オミクロン株によって10歳未満や10代の感染者が大変多くなっております。先が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、ウィズコロナ、アフターコロナで、将来を担っていく子どもたちに学びが途切れることなく、多様な学びに対応した学校運営は今後もさらに続けていただきたいと思っております。そのためにも令和3年度から導入されたGIGAスクール構想やコミュニティ・スクールの制度が子どもたちの成長に寄与されることを願い、また、連絡手段のアプリ導入に向けて、教職員の働き方改革にもなるように、機能的で先を見据え



たアプリの導入を期待しております。

以上で教育長への質問は終わります。

次に、質問事項2、情報提供のための戸別受信機「防災ラジオ」配付についてお尋ねいたします。

もう単刀直入に言って、私はこの防災ラジオについては正式に言えば一般質問するのは3度目なんですよね。いろいろ提案した中に、一貫して防災ラジオの配備をとすることは提案しております。しかし、今回の(3)の災害時要支援者や高齢者世帯、情報弱者、希望者等へ無料、または一部負担での配付を検討できないかについては、先ほどの1回目の答弁で、電話確認システムの登録者拡大を考えていくという答弁でございました。

それで、総務企画課長にお尋ねしますが、防災ラジオの配備を検討されない理由をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

配備を検討しないということではなくて、1回目の町長の答弁でもございましたけれども、情報伝達する手段としては、特に、この防災ラジオとか戸別受信機はピンポイントでお宅に届きますので、そういった方法は検討の中で必要であろうと。ただ、技術が日進月歩でございますので、その中で本当にどれが有効なのかというのを選んでいく中で、現状としてはこの電話確認システムの情報配信一斉機能を活用して行いながら、ほかの部分もあれば検討していくというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私が過去2回質問して、直近では令和元年9月に質問させていただいております。そのときには副町長にも町長にも答弁をいただいて、結局、同じような熊本総務企画課長がおっしゃったような答弁でございました。令和元年9月ですよ。今、令和4年3月ですよ。同じような答弁で、変わっておりませんね。

それで、もう時間もありませんので、私はとにかく戸別受信機をとということでございますので、要するに大雨や台風時には雨戸を閉め切って防災行政無線が本当に聞き取りにくい状

況です。ましてや高齢者になると聴覚に支障がある方も大変多くなってまいります。また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方は、防災ラジオの一番の目的はもちろん防災行政無線が聞き取りにくいということが第一ですけど、2つ目は、県内に配付されている防災ラジオで、災害情報だけでなく、日頃の行政からの大事な情報も配信され、速やかに情報を得ることができるということで喜ばれているし、それを聞かれた基山町の高齢者の方がそういうことになっているから、ぜひそういう戸別受信機が配備できないやろうかというような御相談をいただきましたので、また改めて質問させていただいております。

ちょっと長くなって申し訳ありませんけれども、消防庁の発行された令和2年度版です。私が質問したのは令和元年9月ですけど、令和2年度版消防白書の資料の中に、平成30年7月の豪雨や令和元年の台風19号を踏まえて、消防庁は3か年緊急対策において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村について、戸別受信機を配備することにより情報伝達の確実性を向上させる緊急対策を実施することで、戸別受信機等に緊急防災・減災事業債や特別交付税の地方財政措置を拡充するとありました。特別交付税措置は戸別受信機の貸与により自治体単独で配備するときに活用でき、措置率は70%とあります。戸別受信機の配備の促進を強く図っており、多くの市町村に配備が進むように技術的、財政的に支援等を積極的に取り組むというふうな報告書がありました。

総務企画課長もこの令和2年度版消防白書に目を通されているかもしれませんが、令和2年度の、要するに去年おととの資料ですよ。そして、3か年の緊急対策を実施するとありますので、ぜひ調べていただいて検討できないでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

そういったことでもかもしれませんが、消防庁からそういった問合せをいただいた場面もございました。そういった中では、現状として今支援が必要な高齢者の方には、民生委員を通じてではございますけれども、直接電話をさせていただいたりとか、その当時から変わったことといえば、今年度からは、テレビ局は限定されておりますけれども、dボタンを活用した情報発信も行っております。dボタンについては特に災害に限らず、例えば、現状で申し上げますと新型コロナワクチンの接種の申込みであったり、そういったところについても情報を流させていただいているところでございます。

また、改めてその支援者の方にはどういった形の情報伝達が必要かというのは、今後、プラチナ社会政策室のほうで戸別訪問をしていただきますので、その中でどういった支援が必要なのか、例えば、今の情報伝達システムはただ単に電話だけではなくて、ファクスでも情報を流すことができます。それから、メールで直接お流しすることもできますので、そういった意味では、ピンポイントで特定の方に一斉に大量に流すこともできますので、そういった部分と比較しながら、戸別受信機であったり防災ラジオについては、そういったピンポイントで伝えられる情報伝達手段の一つとして検討をさせていただきたいと思います。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

戸別受信機も日進月歩で、いろんな高度化というか、便利になって、お値段も価格的には下がっているというような情報もあっておりました。

最後に、防災ラジオの配備については、本町としては様々な情報伝達手段を示されました。また、費用対効果も考えなければいけませんけど、もちろん御存じだと思いますけど、現在、佐賀県内20市町で防災ラジオの配備をしていないのは基山町のみです。行政の判断ですから他市町に追従する必要はございませんけど、先ほど読みました令和2年の消防庁の資料でも、戸別受信機のより一層の配備促進のための取組を行っているところであるというふうを示しておりますので、そこの状況をよく考えていただき、さらに検討を強く望んで、私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時8分 休憩～

～午後2時20分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○3番（松石健児君）（登壇）**

皆さんこんにちは。本日最後の一般質問をさせていただきます3番議員の松石健児です。

傍聴の皆様におかれましては、今日は若干暖かい陽気にはなっていると思います。菜の花もきれいになってきましたし、ツクシも出てきたというようなお話も出ております。暖かい日がまた出てくると、少し気持ちも軽くなるような気がしておりますけれども、今日は最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき、第1回目の質問をさせていただきます。

本日は2項目について質問をさせていただきます。

事前にお手元のほうに2枚の資料を配らせてもらっております。1枚は両面になっておりますので、後ほど資料のほうをお示しさせていただいて御質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、質問事項1、コロナ下における教育行政とワクチン接種について。

新型コロナウイルス、オミクロン株の主流型（BA.1）による第6波の感染拡大はピークを迎えつつあるという見方がある一方で、感染力が1.5倍、これは2月15日ぐらいに私は書きましたので、その頃は非常に怖いBA.2ということで、1.5倍ぐらいあるということですけど、最近では1.18倍とか1.2倍とかというふうに言われております。それぐらい感染力が強いとも言われているオミクロン株の派生型（BA.2）が新たに流行する可能性も指摘されております。

令和2年から町内小中学校では授業日数の短縮などを強いられる中、様々な新型コロナウイルス対策を講じ、学校運営を行ってきたが、現在のオミクロン株の家庭内での感染率はデルタ株よりも高いと言われており、子どもへの感染拡大が懸念されております。

今後、ワクチン接種率が低く、感染率が上昇している10代及び10歳未満への接種率向上等が第6波以降の収束の鍵とも言われております。ワクチン接種率が低い中での学校運営方針等についても改めて伺います。

あわせて、ワクチン2回目接種からの経過期間短縮が報じられております。65歳未満のワクチン接種計画についての見解を伺います。

(1)町内小中学校のコロナ下における感染状況と学校運営方針及びワクチン接種対策について。

ア、令和3年度の町内各小中学校の感染者数は。また、臨時休校、学級閉鎖などの状況は。イ、新型コロナウイルスとインフルエンザにおける学級閉鎖を判断する基準、実施期間に違いはありますか。

ウ、今後、臨時休校、学級閉鎖等が長期化した場合の対策にタブレット型通信端末の有効

性をどのように生かしていく予定でしょうか。

エ、中学校が臨時休校、学級閉鎖中にオンライン授業の実施は可能でしょうか。

オ、12歳未満の小学生の接種時期等に関する見解をお示してください。

(2)65歳未満のワクチン接種時期等に関する見解をお示してください。

次に、質問事項2、宅地開発計画に伴う周辺地域の安全対策について。

地区計画等により新たな住宅が増え、人口増（維持）に貢献していることは行政の人口増対策の成果と理解しております。

今後も様々な地区での宅地開発計画が浮上しているが、地区計画が決定した場合、その開発地域周辺の河川、道路などの防災、防犯、交通面での安全対策を事前に検証し、必要があれば開発行為期間中に対処しなければならないと考えております。見解をお伺いします。

(1)市街化調整区域における地区計画の検討に際し、事前に町民へ公告縦覧及び意見の募集を行いますが、対象地区自治会への事前説明会等も併せて実施するのでしょうか。

(2)地区計画等により宅地開発が行われる場合、その地域及び周辺の道路標識、カーブミラー、防犯灯、縁石、ガードレール、側溝蓋等、安全対策上必要な設置、あるいは除去についての事前調査、協議は行っていますでしょうか。また、あれば、その指針をお示してください。

以上で1回目の質問を終了します。分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問、1のコロナ下における教育行政とワクチン接種についてのうちの(2)を私のほうから、そして、2の宅地開発計画に伴う周辺地域の安全対策についてを私から答弁させていただきます。残りにつきましては、教育長のほうからの答弁となります。

まずは1の(2)65歳未満のワクチン接種時期等に関する見解を示せということなのですが、その前に最新の数字を整理しておきますと、昨日19人出てしまったということで、23人が2回あったんですけれども、そういう意味じゃ3位の多さだったんですけど、午前中にちょっと申しましたように、新規の方は少なく、ほとんどが関連の感染、うつったというものであったわけです。そして、基山町が昨日現在で538人の感染者が出ています。いわゆる第6波と言われる今年1月以降が367人なので、6割強が第6波ということで、何か我々の感覚

だと6波が6割何ぼもあるという感覚がないのかなと。むしろ1波から5波までも結構あったので、半分ぐらいかなと、実は私もそういう感じで思っていたんですけども、全体の3分の2ぐらいを6波が実は占めているというふうな、そんな話でございます。

そういう中で、(2)の65歳未満のワクチン接種時期等に関する見解ということですが、基山町のルールとしまして、2回目を接種完了してから6か月を経過した方への前倒し接種を順次進めているので、なるべく早く3回目の接種を終えていただきたいというふうに考えております。6か月経過した人には接種券が送られるという形になっております。あとは自分でなるべく早い時期を選んで申し込んでいただくという形になっております。

昨年8月に2回目の接種を終えた65歳未満の方には2月14日に接種券を発送しているところで、そして、2月21日から予約が取れる形になっておりますので、今、10日以上にわたってワクチン接種が進められているということになります。

それからまた、次の3月4日には昨年9月、10月に2回目の接種を終えた方に接種券を送る予定にしておりますので、また1週間後ぐらいから接種の予約が取れるような形になっていくということになっております。

昨年11月にはおおむね2回目の接種が65歳未満の方も大体終わっておりますので、そこからいきますと、5月中には65歳未満のほとんどの方が3回目の接種が完了する予定を今考えているところでございます。

今回、集団接種において武田／モデルナ社のワクチンを使用していますので、交差接種への不安を取り除くため、交差接種の効果や副作用のリスクの双方について正しい情報を発信したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2、宅地開発計画に伴う周辺地域の安全対策についてということでございます。

(1)市街化調整区域における地区計画の検討に際し、事前に町民へ公告縦覧及び意見の募集を行うが、対象地区自治会への事前説明会等も併せて実施するのかということですが、現在、基山町のルールとして、地区計画を策定する際には、計画案を策定した段階で行うパブリックコメントに併せて、町民全体を対象にした住民説明会と地区計画区域の地元公民館等での説明会を両方開催しておるところでございます。

(2)地区計画等により宅地開発が行われる場合、その地域及び周辺の道路標識、カーブミラー、防犯灯、縁石、それから、ガードレール、側溝蓋等、安全対策上必要な措置、除去に

ついて事前調査、協議を行っているのか。あれば、その指針を示せということでございますが、地区計画を定める場合には、周辺地域も含めて良好な生活環境の保全、形成を図るために、国が定める都市計画運用指針に沿って、役場内の関係課、そして、警察を含む佐賀県、そして、近隣市町と事前に調整、協議を行っているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

松石健児議員の御質問の1、コロナ下における教育行政とワクチン接種についての(1)町内小中学校のコロナ下における感染状況と学校運営方針及びワクチン接種対策についてについてお答えいたします。

ア、令和3年度の町内各小中学校の感染者数は。また、臨時休校、学級閉鎖などの状況はについてでございますが、1学期は児童生徒からの感染者の報告はありませんでしたが、2学期から少しずつ感染者の報告が入るようになり、3学期に入ってから急増いたしました。

3月1日現在で申し上げますと、基山小学校が46名、若基小学校が6名、基山中学校在20名となっております。学級閉鎖は基山小学校が9学級、若基小学校が3学級、基山中学校在3学級となっておりますが、学年閉鎖や臨時休業は行っておりません。

イ、新型コロナウイルスとインフルエンザにおける学級閉鎖を判断する基準、実施期間に違いはあるかについてですが、学級閉鎖については校長が学校医等の意見に基づいて行います。明確な基準はありませんが、インフルエンザの場合、これまで学級の約2割から3割程度の感染者が出た場合、2日間から4日間程度の閉鎖を行っております。

一方、新型コロナウイルス感染症の場合は、児童生徒の陽性を覚知した時点で教室の消毒、それから、濃厚接触者の特定が必要なため、当該児童生徒が所属する学級と部活を直ちに一旦閉鎖しております。その後、同一の学級で複数の児童生徒の感染が判明した場合や、感染者が1人でも、風邪等の症状を有する者が複数いる場合、あるいは1人の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合については、保健所の指導を受けたり、学校医の意見をお伺いしたりして、数日間の学級閉鎖を行っております。

次に、ウ、今後、臨時休校、学級閉鎖等が長期化した場合の対策にタブレット型通信端末の有効性をどのように生かしていく予定かということにつきましては、休校等が長期化した

場合、できるだけGIGAスクール構想で購入したタブレット端末を利用したいというふうに考えております。実際、本町でも3学期に入ってから数日間の学級閉鎖を行った学級では、端末を持ち帰らせ、オンライン授業やデジタルでの課題配信などを行い、教育課程にできるだけ支障が出ないように配慮しております。

次に、エ、中学校が臨時休校、学級閉鎖中にオンライン授業の実施は可能かということについてですが、中学校で臨時休業や学級閉鎖となった場合、学校及び家庭の通信環境も整っているため、オンライン授業の実施は可能です。しかし、これまで行ってきた黒板を使って教室で先生と生徒が対面で行う授業スタイルとは異なることや、オンライン配信のための事前準備なども必要であることから、全ての教科や単元での実施は難しい部分もあります。今後、有効なオンライン授業の在り方について、先進的な事例を学びながら、より多くの教科や時間で行えるよう、ICT支援員や指導主事で先生方への支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

続いて、オ、12歳未満の小学生の接種時期等に関する見解を示せということについてでございますが、本町では3月14日から町内2医療機関で5歳から11歳の子どもたちへのワクチン接種を実施いたします。12歳以上の子どもたちへのワクチン接種と同様に、感染リスクを下げる上で役立つというふうに考えております。

ただ、ワクチン接種には発症予防のメリットだけではなく、副反応等のデメリットもあることから、本人と保護者が十分それらを理解して、納得した上で接種することも大切ですし、接種時期についても本人及び保護者の判断によるものが大きいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

それでは、これより2回目の質問に移らせていただきます。一問一答でよろしくお願ひします。少し眠くなる時間帯でもありますので、テンポよくいきたいと思ひます。

先ほど新型コロナウイルスワクチン接種とGIGAスクールに関しては、大久保議員も一部質問されておりますので、若干はしよらせていただきますけれども、まず、(1)の感染状況のアですね。人数等をお示しいただきましたけれども、県内の他校と比べての状況、詳しい数字じゃなくて、教育長のほうで佐賀県下では基山町はどういう状況にあるかということ



を多少御説明いただければと思いますが。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

最近の教育長会で新型コロナウイルスに関する学級閉鎖の状況等の比較等はしておりませんが、お隣の鳥栖市とは似たような状況ではないかなと思っております。また、久留米市あたりも非常に多いと聞いておりますし、小郡市になると少し基準が違っておまして、例えば、うちの場合は昨日まで来ていた子が陽性と朝10時に分かりましたといった時点で、そしたら、この中にもしかしたら濃厚接触者がいるかもしれないということと、このまま給食を食べさせていいのか、あるいは消毒もしなくちゃいけないというところもあって、お迎えを依頼した例が数例ありました。そういったところも小郡市はしていないということで、必ず複数名いて5日間ということをやっているようです。そういったところで他市町と違うところはありますが、大体うちは佐賀県の基準にのっとって、先ほど言いましたように、陽性者が覚知した時点で一旦部活と学級は閉鎖をするといった対応をしております。

ただ、これについても、そのたびに状況が変わってまいりました。以前は一人でも出たら学校全体を休むというふうなところもありましたけれども、今こういった状況で変わってきておりますし、今後はインフルエンザと似たような対応にもなっていく可能性もあります。現在のところは今御答弁したような形で行っている状況です。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

分かりました。

この新型コロナウイルスとインフルエンザにおける学級閉鎖を判断する基準、実施期間に違いがあるかということで、インフルエンザの場合は学級の約2割から3割程度の感染者が出た場合に2日から4日程度の閉鎖を行っていくということで御答弁いただいておりますが、これは基山小学校の第5学年通信の令和3年度12月号の内容で、もしインフルエンザにかかった場合は、発症日をゼロ日とし、その後5日間出席停止かつ解熱後2日経過するまでというふうにあります。熱が下がっていれば、5日間出席を停止すれば復帰ができるんじゃないかと。医師の判断等も必要になるかもしれませんけれども。

これは仮にインフルエンザの感染者が3割程度になって2日間の学級閉鎖となった場合は、最後に感染した人は最低でも5日間出席停止しなくちゃいけないということですから、学級閉鎖が普通に戻っても3日間は出席できないということになります。そういう方針でよろしいかどうか、御答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今おっしゃったように、インフルエンザの場合は解熱後2日間は出てこれませんので、学級閉鎖が解けたけれども、後半のほうにインフルエンザを発症した子はさらに出てこれないという状況になります。そういったところで、また学級を開けたらその学級が閉鎖になったとかいうことで、長期間学校に登校できないということもインフルエンザの場合はよくありました。

今回の新型コロナウイルスも、先ほど学級数を申し上げましたけれども、基山小学校と基山中学校は1クラスずつ、複数回学級閉鎖をしたところもございます。そういったところで、タイミングが悪い児童生徒については、学級閉鎖の期間だけでなく、登校できない期間が長期間に及ぶ場合が出てくるという場合があります。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

インフルエンザに関しては、先ほど申し上げたように、ある程度明確な指針といいますか、どれぐらい休まなくちゃいけないとかということが出ているんですが、先ほど答弁いただいた新型コロナウイルスについては、あまりはっきりしたお返事をいただいているんですね。

読み返しますと、新型コロナウイルス感染者が出た場合は、保健所の指導を受けたり、学校医の意見をお伺いしたりして、数日間の学級閉鎖を行っている。ただ、基準が、普通に考えると、症状がなくても濃厚接触者になった場合は7日間の自宅待機、隔離が必要だということになっていると思います。インフルエンザと照らし合わせると、クラスの3割程度で感染者が出た場合は、少なくともインフルエンザと比較すると4日から6日以上学級閉鎖が必要じゃないかというような基準になると思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほどの解熱後2日間というふうな基準があるように、新型コロナウイルスについても陽性になった子は1週間は自宅待機ということでありまして。濃厚接触者も今7日間と。その辺も以前は2週間だったところが今7日間が変わってきているという状況です。

今、学級閉鎖の日数について違いがあるというところをおっしゃっているんだと思いますけれども、インフルエンザの場合は2割から3割、要するに2桁ぐらいになってから閉鎖をしていたということで、そのとき大体3日間から4日間閉鎖をしていたと思います。今、1日とか2日で終わっている分については、濃厚接触者がいなかった。そして、1人は出たけれども、複数名は出なかったというところで1日か2日で止まっていると。4日間とか、土日を含んで5日間になった例については、クラスから複数名出た場合、大体文科省の基準では5日間程度の学級閉鎖を行うこととなっておりますので、それに準じた形で、クラスからこれはクラスターになる可能性があるという例については、5日間程度の閉鎖になるような事例は当然出てまいります。幸い今のところ用心のために1日閉めた。土日を含んで、そこでストップという例のほうが多くなっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今の答弁も少し踏まえて、もう一つ質問させていただいて、その後につなげます。さっきちょっと申し上げていたんですけど、令和4年1月31日に柴田教育長と基山小学校の福山校長連名で「新型コロナウイルス感染症にかかる対応の変更について」というお知らせを保護者宛てに出されていると思います。詳しくは申し上げませんが、本人、あるいは家族、児童生徒、あるいは御家族が発熱、あるいは喉の痛み等があった場合とか、PCR検査して陽性になった場合とか、そういうときの学校への登校についての指標を書かれております。新型コロナウイルスに感染した場合等によつての欠席は、欠席にならずに出席停止となりますということですよ。

ただし、御家族が濃厚接触者になって、本人は症状が出ずに、PCR検査をせずに経過観察になった場合は出席可ですよというふうになっているんですよ。「ただし、感染してい

る可能性があるため家庭での健康観察期間（2日間程度）は出席停止」。これは非常に曖昧な、出席していいと言っているにもかかわらず2日間は駄目という、本来であれば丸じゃなくて三角というような表現が正しいんじゃないかなと思いますけれども、ここがちょっと曖昧だなと思うことと、PCR検査はせずに経過観察というのは、これはいわゆる最近PCR検査キット等が不足して、ちょっとよく分からないので経過観察ということになっているんでしょうけれども、その場合では2日間たったら出てきていいということですよ。そうすると、その児童生徒が感染している場合は、感染してウイルスを学校へ持ってくる可能性が非常に高いと思うんですが、その点についての御説明をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

ここはうちの教育委員会で相当議論したところでありまして、今、非常に感染者数が増えている関係で、要するにちょっと前までは濃厚接触者になれば必ずPCR検査があっていたんですね。だから、ここでいう一番下の欄はなかったわけですが、逆にこっちばかりになっています。濃厚接触者だけでも、症状がなければPCR検査はしません。その御家族については出席可ですよと県ではなっております。ですので、例えば、隣の鳥栖市でいうと出席してくださいと丸だけなんですけれども、うちの場合は、その子たちが学校に来て、もし陽性だったらどんどん広がってしまうから、症状が出るのが大体今2日間というふうに言われているので、2日間はできればお休みを取っていただけないでしょうかというふうにお願いをしております。そういった関係でちょっと曖昧な表現にはなっておりますが、2日間程度は出席停止にできますから、御自宅で様子を見られてはいかがでしょうかというお願いをしているという状況です。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

もう一点だけ同じ資料で、その下に米印で「同居の兄弟姉妹が新型コロナウイルスで学級閉鎖（幼稚園・保育園も含む）をしている学級に在籍している場合は、出席可です。」と。これはよく分からないんですけど、学級閉鎖をしている学校に在籍している場合じゃないんですか。ここはちょっと確認だけです。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

同居の兄弟姉妹で感染している状況があるから学級閉鎖になっていますけど、じゃ、その兄弟姉妹も出席停止ですかというようなお問合せが来ていたので、それは出席していいですよということで書いております。ただし、感染拡大防止のために、うちは用心のために休みますというところについては出席停止扱いもいたしますということですが、よろしいでしょうか。ちょっと日本語が下手で申し訳ありませんけど。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

すみません、私が文章読解力がないのかもしれませんが、まず、お手元にお配りしております「基山町新型コロナウイルス感染症発生状況、10歳未満及び10代」という資料を御覧いただければと思います。すみません、先ほど昨日までの数字を出されておりますので、そこはカウントしておりませんが、これは令和2年7月26日から令和4年2月28日、先月末までの統計を出しております。

私が勝手に期限を切って分けておりますけれども、1段目は令和2年度ですね。次が第3波あたりになります令和3年1月4日からその年度末まで。飛んでいるところは感染者がないということで、令和3年5月2日は新年度ですね、第4波が来るあたり。次が夏休みに入って、夏休み明けぐらいですね。この辺からですけど、次が7月25日——すみません、8月25日ですね。失礼しました。修正をお願いします。8月25日から9月14日、これがちょうど学校が夏休み明けて始業式になるあたりに急に増えてきている状況でしたので、ここを少し区切っております。あとは、この黒い横線で引いているところは、町長が施策的に頑張られたんでしょうけれども、約3か月半ぐらい感染者が基山町で出なかった時期ですね。9月14日から令和4年1月7日まで。令和4年、本年1月7日から1月31日、それから、2月1日から2月28日という形で区切っておりますけれども、この下の3行が10歳未満は14名、10名、51名というふうが増えていっているんですね。10代は9名、12名、53名ということで、この辺で急激に10歳未満、あるいは10代の感染者が増えてきたということで、学校のほうも感染者が増えて学級閉鎖等が発生したんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどの資料でいくと、これだけ感染者が増えてきている、ましてや冒頭、趣旨説明でも申し上げたように、まだBA.2に関しては、ステルス株と言われている新たな株に関しては、ヨーロッパ、デンマークとかがかなり置き換わっているという話にはなっておりますが、日本はまだほとんど来ていない。ただ、市中感染は発生しているという状況になってきて、これが感染してくると、オミクロンの今まで感染されていたBA.1というものよりも約1.2倍ぐらゐの感染率が出てくるということになると、ある研究者の中では、第6波が若干収束しているような状況ですけれども、収束する前に第7波が来るんじゃないかというような状況も話されております。そういう中で、こういう児童生徒のお気持ちもあるのかもしれませんが、非常に――それと、先ほどの統計の中で、直近の1月7日から2月28日の中で児童生徒が増えているあたりでは、20代、30代の男女の方も、親御さん、保護者の方だと思うんですけど、同居で感染されている方もいらっしゃいます。この辺で急に70代から90代の感染者も、私が勝手にスクリーニングしているだけかもしれませんが、増えてきているんですよ。そういう意味じゃ、家族感染も増えてきている。

少しなだらかに感染者が減ってきているにしても、第5波あたりからするとパイはかなり増えて、先ほど町長も言われましたように第6波が6割近くあるということで……（「6割以上です」と呼ぶ者あり）6割以上ということで、分母が大きければ、当然、重症化する方、死亡者も増えてきているというような状況。そうすると、また新たに、子どもたちだけではなくて、御高齢の方の重症化、重篤化ということが問題にもなってくると思うんですよ。子どもが今一番感染をしているという状況。これがBA.2になると、もっと感染してくるかもしれない。そうすると、御家族の方が感染すると仕事にも行けない。学業を進めていくことも非常に大事でしょうけれども、ここをある程度基準をつくらないと、こういう形でしたら4日から7日、文科省の5日というのものもあるんでしょうけど、4日から基山町としては最大8日ぐらいの学級閉鎖がありますというようなことを保護者の方に通知するほうが安心するんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに子どもたちの感染が増えているという状況で、また、同居の御家族がほぼほぼ陽性になる状況ですので、心配な面は多々あると思います。そういった中で、教育活動をいかに

継続していくかということと皆さんの安全・安心をいかに守っていくかということで慎重に学級閉鎖等の判断をしているところですが、学級内で感染が見られた場合については、長期間の安全・安心が保たれる期間の閉鎖を当然検討しますが、1人出て、それ以上広がりが見られないという状況が確認された場合には早めに解除するというので、今のところうちの基準でいっていいのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

なので、私はタブレット端末がここで非常に有効に活用できる。遠隔で全ての教科がスムーズにできるかどうかというのは難しいと。実証もやっていないので、去年4月か5月ぐらいからのスタートでしょうから非常に難しい状況ではあるんでしょうけれども、実際、課題とオンラインのちょっとした朝礼というか、自習に対してのアドバイスみたいな感じでのオンライン授業みたいなものをされているというふうに伺っております。

若基小、基山小学校、基山中学校の学年だより、学校だより等も拝見しましたけれども、いろいろ効果等については、課題もあり、何か問題を開くと学習済みのチェックが入って、問題を解いていなくても問題を解いたようになってしまったとかというような問題もあったんですけれども、学校によっては非常に、3年生以下はローマ字をまだ知らないで、その辺のことが難しいんじゃないかというふうに言われていますけど、パスワードとか入れるところでは結構小さい子どももローマ字を知っているみたいです。それとか、いろいろアンケートで、非常によかったとか、先生方がオンラインミーティングではデジタル世代の慣れの早さに感心しましたとか、ある保護者からは、紙より取りかかりはよく、早めに終わらせていました。ただ、やり直しがピンポイントでできないのが難点と伺いました。さらに、お子様の状況を御覧になられたおうちの方々の気づきは課題修正の糸口です。課題修正の糸口ですかというか、どんどん使って、保護者の方からのアンケート等を取って、トライ・アンド・エラーで導入していくことが今の時期では非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

また、運動会とかでもリモート分散プログラムということで、ICT、このタブレットを使ったのか、デジタルボードを使ったのか分かりませんが、こういったものも積極的に取り組まれている。あと、道徳教育についても、タブレットで実際にやられたりもしています

よね。いろんなことを学校でも積極的にやられていて、先ほど学校運営協議会とかでもタブレットの今後の展望を期待しているとか、そういうこともコメントで入っておりました。タブレット使用が学習向上の原動力となる意欲の高まりにつながっていると思います。それと、ペーパーレスや業務改革は必須であると思う等の御意見も出ております。

教育委員会のほうの去年4月からの議事録もいろいろ拝見させてもらったんですけども、まず、5月からは1人1台端末の持ち帰りに向けた通信環境に関する調査等から始まって、いろいろGIGAスクール、夏休みの学習、家庭学習についてとか、持ち帰ってタブレットを使うことについての問題はないかとか、オンライン、ここで長期間出席停止などへの対応ということも教育委員会で話されているんですよ。

ここで長期間出席停止などへの対応というのは具体的に、若干書いてあったんですけども、少しお考えがあれば教育長のお話をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

答弁でも申しましたように、1学期は新型コロナウイルス感染症陽性の児童生徒はいなかったんですよ。ところが、夏休み明けから少しずつ出始めまして、そういった子たちがこの当時は2週間は来れませんでしたので、端末を持ち帰って、元気になれば長期間出席停止となった子どもたちにオンラインで学校の授業をそのまま受けさせることも可能ではないかと。先生がタブレットを置いて、先生の顔と黒板を映せば授業は可能であるといったことについて学校でも検討を行ってはどうかといったところで検討を始めたところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

ちょっと前後しますが、7月にはGIGAスクール関係の夏休みの家庭学習についてということで、「紙媒体の宿題とタブレットドリルと交互に行い、宿題を楽しんでしている様子もみられた。」「中学校は、朝8時までに健康観察を入力するようになっている。そのまま宿題をするようになり、学習の習慣がついている。」、それと「宿題がまとめて出されていないので、毎日計画的に宿題をしているようだ。」とか、非常にタブレット独自のよさが出ているんじゃないかなと思っております。



ただ、これは少し飛ばしますけれども、9月、10月で少しタブレットの話が出ていますが、これは10月22日の定例教育委員会会議録（要点筆記）ということで出ておりますが、どなたが言われたのか分かりませんし、前後関係が分からないので何とも言えないんですけども、ここで「持ち帰らせて、何に使うのか、宿題をタブレットで出すメリットはあるのか。」と。今まですごいいい感じで流れてきていて、保護者の方も非常に学び方として子どもは積極的にやっていたとかというような話なのに、10月になって「持ち帰らせて、何に使うのか、宿題をタブレットで出すメリットはあるのか。」とか出たり、「小学生には土・日は、タブレットは必要ないと思う。長期休暇中は有効だと思うが、週末は自学による宿題でよいと思う。」。そういう考えもあるかもしれませんが、使う前、まだ使っていないですよ。一回使ってみるとか、土日に学習してもらおうとか、一時的じゃなく定期的にですよ。あとは、この中で少し納得できるのは、「金曜日と月曜日は、上靴や給食エプロン等荷物が多い。タブレットを持ち帰らせると、更に荷物が増える。低学年には、タブレットはかなり重い。」と。

全て一理あるとは思いますが。あるとは思うんですけども、今まで積極的に有効性も感じながら夏休みの宿題等もうまくやっていた、リモートでも朝礼等もできていたというところで、そもそもやる意義があるのかというのが10月に出ているのが少し私はびっくりしたんですけど、いかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

そこだけ読まれるとそういうふうに取りられるかもしれませんが、そこはどういう議論をしたのかというと、要するにタブレットを通常持ち帰りスタイルにするのか、学校で使うのを主にするかというところで、うちの場合は長期休業中の持ち帰りにしています。というのが、充電保管庫にACアダプターが入っておりまして、それを簡単に取り出せない。取り出すには、床につけている大きなボルトを工具で外して、裏蓋を外して、一本一本ケーブルを抜いて、着脱がすごい大変なんですよね。そういったところで長期休業中だけの持ち帰りにしております。一方で、逆に基本を家庭持ち帰りにして、要るときだけ学校に持ってくるみたいなやり方をしている市町もあるんですよ。どっちがいいかというところになって、通常の宿題とか土日は今のやり方で、学校の中の活用を十分に行って、長期休業持ち帰りを基本

にしていいのではないかという、その議論の中で出た話であります。

あと、課題として、土日持ち帰りとかの持ち帰ったときに故障したらどうするんだというふうな話がかかなりありまして、PTAとの意見交換会の中でも持ち帰らせると非常に故障が心配であるということで、今年度はPTAの保険について御案内したところなんですけれども、それに対して町の備品を何で親が保険に入らなくちゃいけないんだというふうなお話も出て、その辺の持ち帰りに関して故障が増えるのではないか。土日持ち帰らせて、中学生も自転車登校が多いですので、籠に入れていて揺れて壊れたらどうするかとか、そういったところもあって、基本的には長期休業だけにしようという議論をした話だと思います。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

子どもが自転車の補助輪を外して、自転車を補助輪なしで乗るときに倒れて傷がつくから乗のをやめようかといったら一生乗れないような話と同じような感じにも聞き取れるんですけど、例えば、1,300台、家庭用電源1本1,000円としても130万円、高い金額ではあると思いますけど、子ども全員の教育額としては、全体の予算としては必要があれば——私が出せる金額じゃないかとは言えませんが、子どもの教育に関して130万円程度、タブレットを有効活用するというのであれば有効な金額じゃないかなというふうに私は思います。

あわせて、資料をもう一つお配りしていると思います。これは文科省がGIGAスクール構想で「教育の情報化～GIGAスクール構想の実現～」ということで令和2年1月に資料を出していて、その中で、PISAという教育関連のところが出したデータが載っております。これは教育結果について、2018年でちょっと古いんですけど、新たなテスト、検査が今年、2022年になっておりますので、資料としては2018年が直近だということになっております。

その中で、教育リテラシーのところではOECD加盟国37か国においては読解リテラシー、読解力に関しては日本は11位。数学的リテラシー、数学力といいますか、それは1位。科学的リテラシーは2位ということで、非常に高いレベルで推移はしているんですね。ただ、日本人の点数としては年々少しずつ下がってきているというような状況を書いてありました。

ただ、「OECD/PISA 2018年ICT活用調査」というところで、これは御覧になられた方もいらっしゃると思いますけれども、一番右が日本なんですよね。これは「学校で

の使用頻度：ほかの生徒と共同作業をするために、コンピュータを使う」というのでは、OECD平均が真ん中ぐらいの下に書いてあるんですけども、それよりもはるか下どころか、先進国の中では一番最下位ということになっております。これは歴史とか、家庭とか、いろんなものに関してコンピュータを使うというところでもかなり日本は低いんですよ。

その裏側を見ていただくと、一番上ですね。学校、学校外でのデジタル機器の利用状況というところに文章が書いてありますが、そこは後で読んでいただいて、その次、1週間のうち、教室での授業でデジタル機器を利用する時間というのも日本とOECDでは日本は低いと。

その下ですね。右側のちょっと濃い横線が入っているところ、「ネット上でチャットをする」、これはOECD平均よりも日本が高いと。これは日本はOECDの中では32位中1位です。次の「1人用ゲームで遊ぶ」もOECDの32か国中1位。「多人数オンラインゲームで遊ぶ」というのが18位で、「Eメールを使う」のが最下位ですね。「インターネットでニュースを読む」というのが10位という形になっています。多分この「多人数オンラインゲームで遊ぶ」と「Eメールを使う」というのは、Eメールというのは、多分ほかのコミュニティ、SNSとかあるからほとんどEメールを使わないというのと、オンラインゲームは親御さんがセキュリティー上、いろんな知らない人とゲームをやるというのを制限したりしているから減っているんじゃないかなというふうに思っていますけど、お子さんたちは非常に端末を使うのにはたけているというところが見れるんですよ。その反面、左側ですね、「コンピュータを使って宿題をする」とか「学校の勉強のために、インターネット上のサイトを見る」とか、下に云々書いていますが、これは全部学校が提供していないからやっていないところなんですね、低いところは。実際に端末を使って活用していけば、子どもはかなりのレベルで活用していくんじゃないかなというふうに思いますけど、今日見られたばかりかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この資料については、文科省がGIGAスクール端末を入れるときに提示されたもので、何度も目にしておりますので、それで感想を述べさせていただきますと、まず、子どもたちは確かに言われましたように学習にICTを利用していないという状況にありました。端末

導入前ですね。もう一つ別の資料があるんですけども、学校でICTをどれぐらい利用しましたかという調査で、平成31年度の頭の調査ですけども、小学生で10.4%、中学生で7.2%がよく使っているというふうな回答になっています。要するにあまり使っていないということですね。一方で、ICTを活用したいと思いますかというアンケートでは、小学生が86.5%がそう思うと。中学生も78.4%がICTを使った授業をしたいと思うと出ておりました。そういったところもあって、GIGAスクールが一気に進んで、端末が入っていったところなんです。5年間ぐらいかけて入る予定でしたけれども、新型コロナウイルスがあつて導入が早まったというところですね。

今年初めて導入したところで、学校の中で、この左側で「コンピュータを使って宿題をする」というところについては、うちの場合は長期休業中しかさせておりませんが、その下のところについては校内で活用が広まっておりますので、数字が右側にぐんと動いているのではないかなと思いますし、全国的にもそれは変わってきているのではないかと思います。

2022年ということで、今年度の調査、全ての学校が対象になるわけではありませんから、どういうふうな数字になるか分かりませんが、この数字は確実に端末が入ったことで動いてきておりますし、今後さらに活用していきたいというふうには思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

もともと全国的に通信端末、コンピューターを保有しているというのは、武雄市が結構先駆的にやられていましたので、佐賀県というのはその当時かなりレベルが高く、実際1位だったんですよね。基山町は入っていませんでしたけど。ただ、基山町も結構早い時期に入れられて、昨年からの導入ですけども、日本も全国的にタブレットの普及が広がっていますから、PISAのデータも、コンピューターの活用というのもかなり上がってくるんじゃないかなと思っております。

逆に言うと、夏休み、冬休み、去年、端末等を活用してやられていた成果として、昨年12月1日と2日に小学校の4・5・6年生を対象に令和3年度佐賀県学習状況調査を実施しましたと。この成績結果というのは、4年生の国語、算数も佐賀県は上回っている。5年生の国語、算数も、国語なんて10ポイント以上上回っています。6年生の国語、社会、算数、理科も全部上回っていますよね。以前は何かぎりぎりだったとか、1教科は下だったとかとい

うようなこともあったように、これは結構端末の活用の成果も出ているんじゃないかなと思うんですが、そんなことはないんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

3校とも結果については良好でした。1つのテストの結果で一喜一憂してはいけないというところで気を引き締めてはいるんですけれども、端末を導入したから伸びたというわけではなく、先生たちの指導の工夫改善であるとか、各学校での学校の落ち着きというところで学力もアップしてきますので、様々なことがあっての効果だと思えるんですけれども、端末も利用した上で、さらに学力向上については力を入れていきたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

失礼しました。まずは先生方の御指導のたまものだと思っておりますが、そこの一翼を担ったんじゃないかなというふうに私は思っております。それだけ、今回だけで判断するのは時期尚早かもしれませんけれども、今後もそこら辺も少し視野に入れて、できれば新型コロナウイルス対策も含めて、先生方もお忙しいとは思いますが、少しそういった活用に積極的に取り組んでいただければなと思っております。これはオンライン授業のところも含めての話でしたので、すみません。

それと次、(2)65歳未満のワクチン接種時期に関する見解ですけれども、これも冒頭で申し上げたとおり、私が2月15日当初、この一般質問通告書を提出させていただきましたので、まだ分からないところがありました。この提出した後、2月17日ぐらいに私のほうにもワクチン接種券が来て、接種が3月15日以降ということで、15日は駄目だったので、20日ということで予約はさせていただいたんですけれども、それでいくと約7か月。今回の回答でいくと6か月を経過したというふうになっているんですが、若干スピードが速くなってきているんでしょうか。6か月を短縮するほどまではならないですか。6か月までぐらいが一番最短になるんですかね。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ワクチン接種ですけれども、2回目接種から6か月というのが最短でございます。当初は8か月ということで国のほうも示しておりましたが、その基準が1月になりまして7か月、そして、高齢者のワクチンの体制確保ができてきたら6か月まで短縮してもよろしいということになっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。

もう一点、ちょっとすみません、飛ばしていました。12歳未満ですね。5歳から11歳までのお子さんに対してのワクチン接種ですけれども、慎重に接種をされる方もいらっしゃるかと思いますし、今後の状況を見てみないと何とも言えないところはあるんでしょうけれども、仮にそういうBA.2等が早まって、お子さんが早めに接種したい、親御さんの仕事の関係もあってなるべく早く接種したいというようなことで申込みが増えてきた場合、どの程度対応できるものですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

5歳から11歳のワクチンの今の計画で申しますと、今月14日からワクチンを接種するような感じにはなりますけれども、大体5歳から11歳が1,000名程度おられますので、その6割程度を目安に計画のほうをつくっておりますので、6月中までに1,200回、大体1,000名程度対象がおりますので、その2回接種分で1,200回分の接種枠を6月中までに設定しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これは目標値とかは特に設定はないんですか。半分ぐらいが打ってくればいいのか、3割ぐらいで止まるだろうとか、その辺の想定というのはされてありますか。6割は用意さ

れるにしても。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

なかなか目標値というのは難しゅうございますけれども、現在の12歳のワクチン接種率が大体4割を切ったような状況でございますので、それには対応できるような形で接種率自体、計画自体をつくっていったというところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。それと、心配がいろいろあるということで、これはファイザーとかでは9割以上問題がないというようなデータ結果とかも出されています。文科省のほうからは、ワクチン接種についての案内のリーフレットとかありますけど、この辺は学校とかで配付とか、保護者の方にワクチン接種を促すような対応というのはされているんですか。あくまで学校のほうに一任されているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校でのワクチン接種のチラシは配布しておりませんが、うちでやる分は、ワクチン接種について、行かれる場合は出席停止になりますよであるとか、また、副反応が出た場合にお休みされる場合は出席停止になりますと。ワクチン接種は効果的でありますとかいうことについても御案内しようとは思いますが、前に12歳から15歳で出したプリントがありますので、それを5歳から11歳に打ち替えた形で3月14日前には一度出したいなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

こういった「5歳から11歳のお子様と保護者へ 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」ということで、これは白黒ですけど、カラー版で出ておりますので、一度見ていただければと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、これで第1項の質問を閉じさせていただきます。

次に、2、宅地開発計画に伴う周辺地域の安全対策についてということで、これも今日、栗野議員が一部御質問されている内容です。町長のほうが答弁されていて、何か町長から急にそういうことを言われても、これから重要な内容だから検討していくけれどもというような感じでお返事されていたんですけど、これは私も以前、ミニ開発とか、私道の問題とか、ごみ搬入についての問題、これは規則が出てきましたけど、流域治水等々についてはいろいろ御質問をこれまでさせてもらっているんですよ。

前も申し上げましたけれども、実際に人口が増えていくことは非常にありがたいことで、政策がすごくうまく機能しているんだろうなというふうに思っておりますが、1番目の回答で、地区計画、パブリックコメントに併せて町民全体を対象とした住民説明会までは分かるんですけど、地区計画区域の地元公民館等での説明会を開催しておりますと。以前、私が伺ったときは、区長への説明はされていたようには伺っていたんですけど、これはいつぐらいから始められているんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地元公民館等での説明会になりますが、産業系の地区計画を行った際に、黒谷のほうでは4区の公民館、あと、鎮西隈のほうでは園部団地の集会所で説明会を行っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

産業系のみですかね。園部地区、ごめんなさい、もう一回。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今御回答しました2件につきましては、流通とか産業系の分になります。

住居系の地区計画につきましては、今のところまだ牛逢地区のミニ地区計画だけになっておりまして、こちらのほうにつきましては、地元には役場からの説明ではなく、開発業者のほう地元に対しては説明をしているということでございます。



○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

その辺は少し分かりやすく御説明いただければと思います。これでいくと、町が説明しているように理解しましたので。

いろんな組合等の加入、未加入の問題とか、先ほどお話もあったかもしれませんが、問題もいろいろ出てきていますので、やはりその地区との一体化という協調性が非常に大事だと思いますので、ぜひこの辺は少し今後もお考えいただければと思うんですけど、基本的にはパブリックコメントに併せて町民全体を対象とした住民説明会というのが、これは当然ルール、法律で決まっていますので、そうでしょうけど、それ以上はできないんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今後予定されております住居系の地区計画、相談があっている箇所になりますが、こちらにつきましては面積も区画数も多いような相談を受けておりますので、全体の説明会に加えて、周辺の地元の公民館を行いたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひお願いします。

次、(2)ですね。ちょっといろいろ書かせてもらったんですけども、これも栗野議員の(1)から(3)、(4)あたりの質問と少しかぶるんですが、それで回答とさせていただきますけれども、先ほど毛利課長が言われた一時停止が必要なところとかは、ないときはうちで引けますからというのは、それは勝手に引いていいんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

一時停止に代わるもので、注意喚起で町で引く分でございます。その分については、当然警察のほうと協議をさせていただいて、警察のほうからの指導の下に町でしている分ござ

いますので、特に問題ございません。（発言する者あり）

規制がかかる分ではございません。破線でございます。道路の分では標識等を一時停止線と一緒に警察が立てますけれども、その分とは全く別物でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。ちょっとすみません、分かりにくかったので。

それと、あまり時間がないんですけれども、1点だけ。

今度、塚原地区については区長からまちづくり提案等もされていて、あの辺の水利組合等の問題も出ております。本来であれば、あの辺、地区計画で住宅地にするのであれば、あそこは4区のスクールゾーンにもなっておりますし、こういったもろもろの安全対策も含めて一体的に取り組む必要があると思うんですけど、そこはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回、地区計画の御相談が来ているエリアからは少し離れた場所と、区域には入っておりませんで、接した部分になっております。それで、今回は区域内からのそちらの道路への出入りがないということで、町のほうでは必要に応じて部分的な改修をしますというようなまちづくり提案に対する回答をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

新たなところは新しい道で環境がいいんですけど、その周りに住んでいる人たちの道路があまりに劣化しているとか、側溝が少し欠けているとかというと、どうも格差じゃないですけど、そういうふうにも思いますので、ぜひその辺は少し建設課のほうも考えて進めていただければと思います。

回答もいただいておりますので、以上で私の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後 3 時30分 散会～